

(農林) 52-116

林開資(水産) 77-4

SRI LANKA 国高等水産講習所

に関する

エバリユエーション調査報告書

昭和53年 1月

30.11.1977

国際協力事業団

0
7
1

(農林) 52-116

林開資 (水産) 77-4

SRI LANKA 国高等水産講習所

に関する

エバリユエーション調査報告書

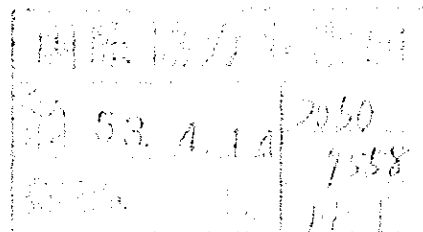
JICA LIBRARY



102694818J

昭和53年 1月

30.11.1977



国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 16	120
登録No. 04967	89
	FDT

は し が き

本講習所は昭和49年の協定にもとづき、スリランカの遠洋沖合漁業開発に必要な技術者を養成することを主たる目的として設立されたものである。

このたび昭和53年4月15日をもって協定が満了するにあたって、過去四年間の日本側の協力内容及び本プロジェクトの成果を検討把握し、さらに必要あらば今後の協力の対応について検討を行なう目的で、昭和52年10月27日から昭和52年11月9日まで約2週間にわたり、日本側からは葉室親正団長以下5名の調査団、スリランカ側から漁業省関係者からなる合同エバリュエーションチームを編成し、調査を行なった。

本報告書は同エバリュエーション調査の報告をとりまとめたものであって、日ス両国関係者の業務推進の参考に資するため印刷に付することとした。

ここにエバリュエーション調査の任に当られた各調査団員、スリランカ高等水産講習所スタッフ、スリランカ政府漁業省及び在スリランカ日本大使館関係者に深甚の謝意を表する次第である。

昭和53年2月

国際協力事業団

総裁 法 眼 晋 作

目 次

	頁
ま え が き	1
概 要	2
1. 評価調査団の構成	4
2. 評価調査団の調査目的	5
2-1 評価調査団の調査目的と調査行動	5
2-2 評価調査団の調査行動の概要	5
3. 高等水産講習所の設立の経緯とその背景的環境	9
3-1 設立の経緯	9
3-2 ス国の背景の諸環境	10
4. 調査内容	12
4-1 環境基盤に関する調査内容	12
4-1-1 国内政治に関する環境基盤	12
4-1-2 外交に関する環境基盤	13
4-1-3 国内経済及び対外的経済に関する環境基盤	13
4-1-4 社会に関する環境基盤	14
4-1-5 教育に関する環境基盤	15
4-1-6 産業に関する環境基盤	16
4-1-7 漁業に関する環境基盤	17
1) 漁業政策	17
2) 漁場環境	21
4-1-8 総合考察	22
4-2 高等水産講習所及び訓練船に関する調査内容	23
4-2-1 高等水産講習所と訓練船の位置づけ	23
1) 位置づけ	23
㊦ 高等水産講習所	23
㊧ 訓練船	24
㊨ 総合した実情	25
4-2-2 高等水産講習所の組織と機構とその他	25
1) 組織と機構	25
2) 設置場所、面積、環境	27
3) 日本人アドバイザー、ス国人校長、レクチャラー、非常勤講師、 その他の職分	27

4-2-3	訓練船の組織と機構と運航	29
1)	組織と機構	29
①	サムドラ丸	29
②	28トン型多目的訓練船	29
③	11トン型沿岸漁業訓練船	29
2)	運航	29
①	サムドラ丸	
②	28トン型多目的訓練船	
③	11トン型沿岸漁業訓練船	
4-2-4	高等水産講習所の運営の実情	29
1)	予算とその執行の実情	30
2)	Students 選抜の実情	31
3)	教育、訓練実施のための基盤の設定	34
①	総合	34
②	高等水産講習所の教育、訓練の基本的考え方	34
③	Curriculum, Syllabus, Teachers guide	35
(a)	カリキュラム	35
(b)	シラバス	37
(c)	Teachers guide	37
④	Advisers, Lecturers, Ass-Lecturers, Students Staffs に対する服務規定	38
4)	教育、訓練用施設機材の実情	38
①	敷地と校舎	38
②	実習場	38
③	教育、訓練用機材	38
5)	授業、訓練の内容的レベル	38
6)	授業、訓練法	39
7)	所外実習	39
8)	教育、訓練の理解度と熱意	39
①	日本人 Advisers	39
②	ス國人 Lecturers	40
③	Students	40
9)	Visiting Instructors	41
10)	評点	41

11)	Diploma and Certificate	42
12)	卒業生の就職状況	42
4-2-5	訓練船の運営の実情	43
1)	サムドラ丸	43
①	保全の状況	43
②	訓練航海の実情	44
③	漁獲の状況	44
④	部品ならびに漁具の補給状況	44
⑤	予算	45
⑥	成果	
2)	28トン多目的漁業訓練船	45
①	使用目的	
②	装備内容	
③	完成期目の予想	
3)	11トンFRP沿岸漁業訓練船	45
①	竣工期日	
②	使用目的と使用状況	
4-2-6	高等水産講習所の他の活動状況	45
1)	コンサルタント活動	45
2)	調査、研究活動	45
4-2-7	高等水産講習所内及び訓練船内での Human Relation	46
1)	高等水産講習所内	46
2)	訓練船内	47
3)	高等水産講習所と訓練船の間	47
4-2-8	漁業省、海軍省と高等水産講習所及び訓練船との相関	47
5.	評価	49
5-1	ス国政府側の本プロジェクトに対する見解	49
5-2	評価調査団の評価	50
5-2-1	基本的条綱の評価	50
1)	本プロジェクト自体の評価	50
2)	“ の推進状況の評価	51
3)	“ 実施過程中的改善の適否	53
5-2-2	具体的条綱の評価	53
1)	本プロジェクト関係の人的条件	53

(i) Human relation	53
① 漁業省幹部と S. F. T. I の幹部間	54
② S. F. T. I の内部間	54
a 校長と Chief advisor 間	54
b 校長と Lecturers 間	55
c 校長と Advisors 間	55
d Advisors と Lecturers 間	55
e Chief advisor と Co-ordinator 間	56
f " と Advisors 間	56
(ii) advisors の教科実施努力	57
① Lecturers への教科実施努力	57
② 自己啓発努力	57
③ Students への接触努力	58
④ S. F. T. I への改善努力	58
(iii) Lecturers の教科実施努力	59
① 自己啓発努力	59
② Advisors への接触努力	59
③ Students への教科実施努力	60
(iv) Students の向学努力	60
(v) Selection	60
2) S. F. T. I での課業	61
(i) 教育、訓練の基盤	61
(ii) 科目の選択とそのレベル	62
(iii) 授業時間数と訓練時間数	62
(iv) Lecturers と Students の理解度	63
(v) 授業法と訓練法	63
(vi) テスト	63
(vii) レポート	63
3) 訓練船での訓練	64
(i) 訓練日数	64
(ii) 訓練内容	64
(iii) 規律と保健	64

Ⅳ 実技の習得度合	64
4) 本プロジェクトの目標へのアプローチの度合	65
5) S. F. T. I の運営	65
(i) 施設	65
(ii) 機材	65
(iii) 人員の充足	65
Ⅳ 予算	66
6) 本プロジェクトの他への影響度合	66
(i) 漁業省への影響度合	66
㊦ 政策面への影響度合	66
㊧ 組織、機構の改善への影響	67
(ii) Local Fishereis training Center への影響	67
(iii) 漁業界への影響	67
Ⅳ 近隣諸国への影響	68
5-3 定量的評価の試み	68
1) 重要度の順位決定と設定評価点の決め方	68
2) 評価点の決定法	69
3) 評価点の結果	69
4) 評価点の詳細	69
6. 本協定延長の理由とその期間	81
7. 本プロジェクトの将来への展開の考え方	84
7-1 漁業省の考え方	84
7-2 高等水産講習所の考え方	84
7-3 評価調査団の考え方	88
8. 勧告事項	89
8-1 日本国側へ	89
8-2 スリランカ国側へ	90
8-3 高等水産講習所側へ	90
9. R. D	91
む す び	

付記

スリランカ高等水産講習所への増養殖コース新設に関する打合せ経過

ま え が き

日本が途上国に対して支援している漁業関係のプロジェクトに対する評価については、スリランカ国の本プロジェクトについての今回のものが第1回目にあたることである。

評価自体の考え方なり、対応の仕方には各種各様のものが考えられるが、少なくとも本評価調査団は、本プロジェクトの設立時の構想全体が、4ケ年を経過した現在時点においても、時代環境の変化を勘案した上で果して妥当なものであったかどうか、また、本プロジェクトの遂行状況を具体的に把えた場合の本プロジェクトの目標に対する達成度がどの程度のものとなっているか、また本プロジェクトの主体とも謂うべき高等水産講習所の教育訓練業務の遂行状況及びその目標の達成度がどのようなものであるか、についてスリランカ国側と共同で評価しようとしたものである。

当然のことながら、評価には定性的、概念的評価法と定量的評価法及び両者の混合方式があると思われる。前者は極めて莫然としたものとなり勝ちであり、評価後の改善策も極めて概念的なものとならざるを得ないという弱点が起り得るであろうし、後者の定量的評価はその対象項目がかなり限定されたものにならざるを得ない。しかし、出来得れば定量的な評価が望ましいが、定量的評価法は評価の理解を明確に出来る利点はあるが、無理に定量的な評価を強行すると、それが数値的表現であるだけにその評価点に第3者が把われ過ぎるという欠点が生ずるように思われる。

そこで本調査団は定性的、概念的な評価を主軸とし、これらの理解を助ける意味合から、定量的評価を敢えて試みるという混合方式の評価法をとった。

従って、定量的評点の数値は絶対値として意義づけるのではなく、定性的評価を補完するための補助的参考資料としての位置づけのものであることを予め断って置き度い。

今回の評価調査団の調査に対して極めて協力的な支援を与えられたスリランカ国漁業省の大 臣、新旧次官、漁業局長、高等水産講習所及び高木主席 Advisor , De Mell 校長、日本人講師、スリランカ国側 Lecturers 及びサムドラ丸船長に対して感謝する。

また、調査ならびに協定延長の R. D 署名に関して、常に支援頂いた越智大使以下 1、2 等書記官に対して感謝するものである。

本調査団はスリランカ国と共同で本プロジェクトを評価したが、具体的には本調査団が主体となって実施し、この評価の主要点を最後にスリランカ国に比べ、意見を聞く方式で共同調査の目的を果たした。スリランカ国側は本調査団の厳正な評価に対して全面的に同意し且つ敬意を表するとの発言によって共同調査の実を挙げたものと理解できる。

まえがきでも述べたように、今回の評価は定性的、概念的評価方法と定量的評点方法との混合方式をとり、且つ定量的評価点は定性的評価の補完説明資料として位置づけたものである。

評価調査の対象項目は基本的なものから具体的な細目まで多岐に分かれたが、大きく分けると次の3項目に分類できるであろう。

- ① 本プロジェクトの基本的総合的な条綱
- ② " 具体的条綱
- ③ 講習所での教育、訓練に関するもの

なお、評価調査は漁業省幹部、講習所の主席 Advisor、校長、日本人 Advisors、スリランカ国人 Lecturers、一部卒業生などの合同及び個別的説明聴取と質疑、討論講習所内の視察、訓練船の視察、幹部乗組員の説明聴取と質疑、更に講習所側が準備した各種資料及び調査団の抜き取り資料の閲覧と調査によったものである。

調査結果による評価は全般的に極めて満足できるものが得られたことは両国のため同慶の至りであり、評価の中で最も高く位置づけられるのは、両国の関係者間の人間関係が極めて円滑に友好裡に経過していることであって、このことはプロジェクト推進上、諸種の問題の解決に大きく寄与していると謂える。

次に前記の3項目については①から③の順位で高く評価されたことであって、①は基本的に最重要な項目であるが、これが上の部位として高く評価されたことは、仮りに②、③の評価がそれ以下であっても価値高いことであると考え。更に②も①に次いで高く評価されたが、これが①より高い評価であれば、既にスリランカ国への支援を止めても、スリランカ国の自立が可能を極めて好ましい段階とも謂えるものである。しかし、実質的な本プロジェクトの活動期間であった1976年、1977年の僅か2ケ年としては極めて高い評点と評価が出来る。

しかし、③の教育、訓練に関する評価点は未だしの感があったが、これは前にも述べたように、本期間が実質2ケ年の実動期間に過ぎなかったこと、訓練船の完全な充足が未了であったことに加えて、スリランカ国 Lecturers の人材が比較的低レベルの旧 Negombo 出身者から選ばざるを得ないという同国の事情によるところが評価点を下げている理由である。

これらのことを総合すると、本プロジェクトの現在の成功と、将来への更に高い成功を意味すると同時に、今後の数年間がスリランカ国側の努力と日本側の更に肌細い支援努力が必要であることを意味していると考えられる。

また、1977年の第1回卒業生は略々全員ノールウェイ国とスリランカ国との間のトロール漁業プロジェクトによって1978年導入される8隻のトローラーの幹部候補生として吸収されたこと及び1978年度の第2回卒業生も同様の就職が約束されていることと併せて、今回の漁業省の発展的機構組織の改変増局による行政部門への卒業生の就職の途が大きく開かれてゆくであろうことは、更に本講習所の評価をより高めてゆく要因となろう。

更に加えて、中近東諸国の本プロジェクトの本講習所に対する評価が高まりつつあることも予想外の成果として高く評価できることであるし、また日本側としても各途上国に設置されているCenterの中のモデル的位置づけ、すなわちCenter of Centersとしての位置づけに値するものとして高く評価できるであろうし、今後益々支援の度合を高めてゆく価値が潜在しているものと考えられる。

1. 評価調査団の構成

第1表 評価調査団の構成とその分担

団 長	葉 室 親 正	総 括
団 員	藤 谷 超	増殖（最初の3日間のみ）
”	草 間 喜代松	機 関
”	村 上 進	企 画
”	佐々木 直 義	業務調整

2. 評価調査団の調査目的と調査行動

2-1 評価調査団の調査目的

1974年4月発足した本プロジェクトの第1回協定期間である4ケ年を経過する1978年4月までの総合評価を行ない、協定の延長の可否ならびに延長の場合の必要期間とその具体的内容を設定するために本調査が行なわれた。なお、本調査によって得られた改善事項によって、本プロジェクトの有効にして円滑な進展に将来寄与させようとすることも目的の大きな項目に包含される。

また、本調査は評価調査団の一方的なものではなく、ス国漁業省との共同作業であることを改めて附記するものである。

2-2 評価調査団の調査行動の概要

第 2 表

年月日	時刻	行動内容	対応機関と氏名
(藤谷団員(先発))			
52.10.24(月)	20:45	コロンボ到着(BA789) 日本人専門家及び校長と日程打合せ	専門家(高木、池田) 校長(Mr. P. A. de Mel) Mr. A. S. Mendis
52.10.25(火)	9:00 ~12:00	第1回ス国漁業省担当官と打合せ (養殖関連)	Dr. T. P. goonawardana Mr. grero Miss Raphael 校長(Mr. P. A. de Mel) 藤谷団員、高木首席外8名の 日本人専門家
	14:30 ~16:30	第2回漁業省担当官と養殖関連で打合せ	同上
52.10.26(水)		(Poya Dayで休日)資料整理	
52.10.27(木)	9:00 ~16:00	第3回漁業省担当官と養殖関連で打合せ	漁業省研究部長 (Mr. A. S. mendis) Dr. T. P. goonawardana Mr. grero Miss. Raphael 校長(Mr. P. A. de Mel)

年月日	時刻	行動内容	対応機関と氏名
		(葉室団長外団員3名)	
	17:05	コロンボ到着 (BA945) 団員打合せ及び日本人専門家と日程打合せ	団長外団員4名 高木首席、池田
52.10.28(金)	8:15	計画省次官補(元、漁業省次官補)表敬	Mr. A. I. Mohiden
	9:00	漁業省次官表敬	Mr. A. Karanagoda
	11:00	在スリランカ日本大使表敬	越智大使、鈴木書記官
	14:00	漁業省担当者との合同エバリュエーション	
	~15:40	第1回合同会議 (ス国漁業省) Mr. V. L. C. Pietersz 計画局長(漁業省次官昇格内定) Mr. C. H. M. T. Chandrasekare 漁業局長、外務省職員1名 Mr. P. A. de Mel (訓練部長兼講習所校長)外2名 (日本側) 葉室団長外団員4名、大使館青山書記官、鈴木書記官、日本人専門家 高木首席顧問、池田調整員	
	15:50 ~16:10	漁業大臣表敬	Hon. Festus Perera (同席者) Pietersz 局長外 2、日本側同上全員
	19:00 ~21:00	講習所主催歓迎パーティー(於、講習所)	
52.10.29(土)	16:30 ~18:40	内務省次官(前漁業省次官)表敬	Mr. E. G. Goodawarden
	19:00 ~21:00	日本人専門家主催歓迎パーティー(於トロピカルガーデン)	
52.10.30(日)		団員打合せ及び資料整理 21:25 (藤谷団員調査を終えローマ向け出発)	
52.10.31(月)	9:30 ~12:00	第1回講習所エバリュエーション(全体会議) (日本側)団長外団員3名、大使館鈴木書記官、日本人専門家9名 (ス側) Mr. T. H. Gajanayake, Mr. A. R. Ganendra 外レクチャー	8名
	13:00 ~14:00	訓練船視察 { SAMUDRA MARU (75t船) SADAYA (11t船)	

年月日	時刻	行 動 内 容	対 応 機 関 と 氏 名
52.11. 1(火)	9:15	第2回講習所エバリュエーション	
	~12:00	コース別（漁撈科） 団長外団員3名、日本人専門家高木首席、池田、立山、鈴木（直）、 小林、大河原 Mr. A. R. Ganendra、Mr. T. H. Gajanayake 外レクチャラー2名	
	14:00	第2回講習所エバリュエーション	
	~17:00	コース別（機関科） 団長外団員3名、日本人専門家高木首席、池田、小林、立山、鈴木（直）、 関岡 Mr. M. N. Perera、Mr. U. H. de Silva 外レクチャラー6名	
52.11. 2(水)	9:10	第3回講習所エバリュエーション	
	~12:00	コース別（訓練船サ丸について） 団長外団員3名、日本人専門家高木首席、池田、松永、立山、鈴木、 関岡、小林、大河原 Lt. Condr. P. Ambalaranar（船長）外レクチャラー3名	
	14:00	日本人専門家代表と打合せ（中間講評と今後の対処）	
	~19:00	団長外団員3名、高木首席、池田調整員	
52.11. 3(木)	8:30	訓練船（サ丸）故障個別点検	
	~9:30	団員一同、高木、池田、小林、関岡、立山、松永 Ambalavanar 船長外乗組員全員	
	9:45	第4回講習所エバリュエーション	
	~12:00	日本人専門家全体会議 団長外団員3名、高木首席、池田、小林、関岡、立山、松永、大河原、 鈴木（彦）、鈴木（直）	
	14:25	第2回漁業省担当官との合同エバリュエーション	
	~16:30	（評価結果講評と今後の協力について） （ス側）Mr. V. L. C. Pietersz 計画局長 Mr. C. H. M. T. Chandrasekare 漁業局長 外務省1名、講習所2名 （日本側）団長外団員3名、大使館青山、鈴木書記官、日本人専門家 代表高木、池田	

年月日	時刻	行 動 内 容	対 応 機 関 と 氏 名
	19:30 ~22:00	日本側エバチーム主催パーティー（於	ゴルフフェース）
52.10. 4(金)	9:00 ~17:00	講習所補足調査及び資料収集 （团长、佐々木、高木首席、池田調整員）	
	9:00 ~16:00	ネゴンボ漁業訓練所、漁業省沿岸養殖試験場、魚市場視察 草間、村上両団員、鈴木(直)専門家 Mr. T. H. Gajanayake レクチャラー	
	19:00 ~22:00	漁業省主催パーティー（チョプステック）	
52.11. 5(土)		団員打合せ及び資料整理	
52.11. 6(日)	20:00 ~22:00	大使館青山書記官主催パーティー（青山邸）	
52.11. 7(月)	9:00 ~11:40	第3回漁業省担当官と合同エバリュエーション （双方合意に達し、R/Dに署名した） Mr. V. L. C. Pietersz 計画局長 Mr. C. H. M. T. Chandrasekare 漁業局長 外漁業局長、外務省1名、講習所3名 团长外団員3名、日本人専門家高木首席、池田、大使館鈴木書記官	
	17:00	日本大使表敬及び報告	越智大使、伊藤首席、 鈴木書記官
	20:00 ~23:00	日本大使主催サヨナラパーティー（大使公邸）	
52.11. 8(火)	11:25	コロンボ出発（SR314）	
	16:55	シンガポール到着	
52.11. 9(水)	7:45	シンガポール出発（JL716）	
	16:40	東京着	

3. 高等水産講習所設立の経緯と背景的環境

評価を行なうに当たっては、本プロジェクトの創始に際しての経緯と、当時の背景的環境を理解することが必要条件であるので、その概要を述べるものである。

3-1 設立の経緯と構想の概要

3-1-1 設立の経緯

1970年10月スリランカ国の同国遠洋漁業（DEEP SEA FISHERIES）の開発に関しての人材養成のための教育、訓練機関の設立とその運営についての要請に基づいて、1972～1974年に亘る3回の調査団の派遣により実態調査とそれに対応した内容の立案とR. D署名及びそれに続いて設立準備がなされ、1973年4月のR. D署名に続いての協定調印によって発足し、1975年高等水産講習所が開設されたものである。

3-1-2 構想の概要

スリランカ国の要請が遠洋漁業の開発のためのものであったので、教育、訓練の内容レベルは少なくとも航海術に例をとっても、その教科々目の内容を理解するためには、高等学校の卒業生を入学資格とせざるを得なかったし、また漁具、漁法の基礎理論の理解及び機関の原理的諸基礎理論の理解力を必要とすることからも自らそのレベルが前記のように設定せざるを得ない状況にあった。

そこで要請に対応する教育訓練機関のレベルを高等学校理科系の卒業生及びその同等者を入学資格者とし、2ケ年の修学期間を持つ短期大学相当のものとして漁業局の所管とする特殊学校とした。その呼称を高等水産講習所と名づけ、漁業コースと機関コースの2コースとし、更にそれらの卒業生が1ケ年の実地経験を経たものうちの希望者を選抜試験を経てそれぞれの専攻科目を専攻させるための1ケ年の修学期間を持つ専攻科を設けた。

なお、授業はそれぞれのコースとも座学、所内実習、訓練船への乗船実習または所外実習によって組まれた。

講師は主席及び調整員を含めて合計8名の日本人講師とし、その他にスリランカ国の研究所、海運、大学から非常勤講師を招いて特定科目の講義を担当させてその講師陣の充実を図ることとした。

講義、訓練はLecturersを介して行なうため、日本人講師はそれぞれの専門分野別にLecturersに講義教授することとし、学生へはシンハリ語とタミール語を使用して直接Lecturersが講義を行ない、日本人講師は教室に臨席し、万全を期すこととした。

なお、シンハリ族とタミール族を隔年的に入学させる方法を取り、学年間での両族の混在を避けることとした。

また、訓練所は80トンのかつお1本釣り漁船とし補足的にまぐろ延縄及び棒受網漁法の操業訓練ができるものとし、その他に補助訓練船を25トン以上及び11トンの2隻を建造し、オッターロール網漁法延縄漁法、小型まき網漁法その他の沿岸向きの漁法の訓練に充てることとした。

80トン型の訓練船にかつお1本釣り漁法の装備をした理由は、オッターロール漁業は既に7隻のローラーがWedge Bankで従来から商業的な操業が行なわれていたこと及びまぐろ延縄は2隻の漁船による操業が試みられ、漁業公社での運営面（特に人間関係）での失敗が経験されたばかりであったため、これらの漁法装備を訓練船の漁法種目から一応除外せざるを得なかったためである。しかし、かつお1本釣り漁法の訓練船への採用は本プロジェクトの教育、訓練のターゲットのためのものであって、スリランカ国での遠洋漁業の絶対的指向漁業種目として、その漁業開発を訓練船だけに責任づけたものではなかった。すなわち、本プロジェクトで業務の考え方は、遠洋漁業開発本講習所及び訓練船だけで行なうのではなく、行政庁である漁業局（現在の漁業省）と水産研究所との三者の三位一体的手法で推進するものであること、本プロジェクト自体が前記同様これら三者の協同努力によって遂行されるものであるとの設定を行なったのである。

このほか、4ヶ所に設置される地方の漁業トレーニングセンターのLecturersに対して、その技術レベルの向上を図るための出張教授及び本講習所での招集講義と、地方漁業技術の指導を前記Training Centerを介しての間接的コンサルティングまたは漁業者への直接指導も行なうことを併せ業務として加えられた。

そのほか本講習所講師Lecturers陣によるスリランカ国向きの研究調査業務が加えられている。しかし、飽くまでこれらの業務は附帯的なもので、本講習所での学生への教育、訓練が主体とすることをその基本構想とした。

更に本講習所の教科、訓練内容は各種の遠洋漁船漁業はもちろんのこと、近海漁船漁業、沿岸漁船漁業ならびに沿岸漁業のための漁具、漁法、航海術及び機関関係技術、理論を包含したものであるように設定された。

3-2 ス国の背景的諸環境

当時のスリランカ国の経済状況は極めて多難の時期に当り、外貨事情も茶、ゴムなどの主要産物の輸出状況が印度、中共、その他の茶の生産量の増大と天然ゴムに合成樹脂製品が交

替するなどによって振わなくなったり苦しい状況にあった。

そのような背景のもとで国民の動物蛋白質の摂取量も少なく、且つその中の海産動物蛋白質源である水産物の輸入量が1975年1.5万トン、金額にして297万ドルにも及び、外貨の節約と国民への動物蛋白質の供給量の増大を図らなければならない状況にあった。

そのためは、漁業の振興を重要な政策としてとりあげる必要に迫られていた。この漁業振興策は沿岸漁業と遠洋漁業の両面に亘ったものとなっており、中でも広大な海域を持つ印洋を対象とした遠洋漁業の開発を一つの重要な政策としてかゝけた。

当時の遠洋（近海）漁船漁業は僅かに印度南端沖合のWadge Bankを漁場として漁業公社が運営する7隻の中型トローラーが僅かに存在しただけで、他には見るべきものがなかった。なお当時は海洋法の論議は既に開始されてはいたが、その結着の見通しはかなり将来のことと考えられた時代であり、今日のように現実的に漁場が規制されるであろうことは予想されなかったのである。

因みに、当時のスリランカ国の漁獲量及び水産物の輸入状況及び国民1人当りの動物蛋白質の摂取量は第5表に示すようなものであった。

その後の1975年の統計では、同じく第5表に示すように総漁獲量が12,000トンの増加をみているが、この内容は沖合漁業が約3,000トンと大幅に減少し、沿岸漁業が約13,000トン大幅に増加している。沖合漁業による減産の理由は漁業公社が行なっているWadge Bankを漁場としているトローラーの老朽化による操業航海数の激減その他運営面の失敗によるものである。

また、輸入量の減少はモルディブ国から輸入していたモルディブフィッシュの同国からの輸出の中止とスリランカ国の保有外貨不足によるものと考えられる。

従って、輸出、入量を含めたスリランカ国の海産物の総消費量は1975年では1971年と比較して32,500トン減少し、国民1人当りの消費量は年間で約4kg、1日当たり11grの減少となっている。

絶対量としての国民の摂取量は1971年でさえ不足であったものが、更に1975年には減少をみているので、国民の栄養的見地からも早急な増産が望まれるところである。

そこで1977年7月発足した新政権は、海産動物蛋白質の国民への供給量の増大をしかも自給によって外貨の節約を図りながら実現しようと、漁業振興を両方の意味から重要政策として取り上げている。

4. 調査内容

評価のための調査は、本プロジェクトの背景となる基盤に関するものと本プロジェクトに直接関与する本講習所及び訓練船に関するものとを個別的にまた総合的に関連づけ、且つ附帯する諸項目を含めながら行なったものについて報告する。

4-1 基盤に関する調査内容

あらゆるプロジェクトは、その専門分野に限定された環境基盤のみで進展運営され得るものではなく、その国のあらゆる分野の環境によって規制され、また支援されてゆくものである。従って、評価調査を実施するに際してもスリランカ国の政治、外交、経済、教育、社会、産業、漁業の諸環境の基盤を少なくとも本プロジェクトが影響を受けるであろう範囲内において調査することが適正な評価の結論を求め得るものと考え、諸環境基盤の調査内容を冒頭に記述する

4-1-1 国内政治に関する環境基盤

1977年7月の政権交替前までは、スリランカ自由党(SLFP)平等社会党(LSSP)及びモスクワ派共産党(CPM)による連立政権であり、その首班はバンダラナイケ夫人(スリランカ自由党)であった。同政権は1972年5月スリランカ共和国新憲法を制定し、社会主義型社会の実現を目指し、基幹工業部門の国有化、国民生活の必要物資の配給制や価格の統制、外国為替管理などの経済政策をとってきた。しかし、連立の足がLSSPとSLFPの対立によって乱れ、バンダラナイケ首相はLSSPの閣僚を、1975年9月のエステート(農園)の国有化の問題に対する意見対立で罷免し、LSSPを野党に追いやったため、LSSPは反政府姿勢を強めた。その後1977年2月CPMも政権内から閣僚を引きあげたため、完全にバンダラナイケ政権は連合政権から自由党の単独政権に戻った。

この政権の期間中に農作物の不作、物価の騰起、失業者の増大(10%以上)などのスリランカ経済の不振が国民の不満を増大させることになり、1977年7月の総選挙の結果、統一国民党(JRジャヤワルダナ党首)が168議席のうちの2/3以上の139議席を獲得し、前政権は野に下り新しくジャヤワルダナ政権が誕生することになった。

本プロジェクトの第1回協定期間の大半は、バンダラナイケ連合政権下であって、同国内政問題の各党間の意見対立過程による混乱した環境下に過ごされ、必らずしもその運営上好ましい状況下にはなかったと謂えよう。

更に少数民族であるタミール人のシンハラ語及び仏教を優遇する憲法の規定や政府公務員の雇用面におけるタミール人への差別などの不満が1977年8月16日ジャフナの衝突事件として現われ、全国的な暴動の様相を呈するに至って政府は外出禁止令を発令する仕儀となった。

これらの状況は間接的に本講習所の一部Lecturers 学生のジャフナ地区などからの帰所の遅延とか、同地で建造中の28トン型沿岸漁業訓練船の竣工を更に遅らせるなどの影響を与えた。

しかし、反面新政権は1977年12月の予定で漁業省の組織を7局に拡大する計画を立てるなど、漁業の振興に従来見られなかった積極的姿勢を示していることは、今後の本プロジェクトの効果実現に対する責任も強化されてゆくであろうことが予想され期待される。なお、近い将来大統領制を敷き、直接大統領が治政に当る制度に改憲される模様である。

4-1-2 外交に関する環境基盤

バンダラナイケ前政権もジャヤワルダナ新政権も同じく非同盟中立主義をとっており、バ前政権は1976年8月首都コロンボで第5回非同盟諸国首脳会議を主催し、一応の成功をおさめ、これらの諸国に対する発言力を強めた。

また、前政権は特に中国との関係強化に努め インドネシア、タイ、ビルマ、マレーシア、フィリピンなどの歴訪でこれらアジア諸国との関係改善に努めた。

ジャヤワルダナ新政権もバンダラナイケ政権と同じ外交政策を引継ぐ旨を述べているが特徴として新西歐陣寄りの外交を展開し、経済面での窮状の打開を図ろうとしていることは前政権と大きく異なっている点である。

4-1-3 国内経済及び対外的経済に関する環境基盤

スリランカ国経済の動向は、同国主要産業である紅茶、ゴム、ココナッツの生産という一次産業に大きく依存しているため、それらの輸出価格の低迷と対外的需要量の減少による外貨取得額の減少があり、またその他の外貨取得のための産業の育成が不十分であることが国家経済の大きな弱点となっている。その上第4代の政権であったバンダラナイケ内閣時代にとられた衣料品などの大衆物資の低価格供与、米などの食糧の無料または低価格配給、教育、医療などの公共サービスの無料化または料金引下げなど一連の社会福祉政策が国家経済の弱体化した基盤と関連なく実施されたことが大きな経済窮乏の因をなしているに不拘、現在も継続され、スリランカ経済の立なおりをより困難にしている大きな原因になっている。

そこで、1977年7月からの「ジャ」新政権は、従来の経済低迷を打破するため、次のような新経済政策を打ち出した。

すなわち、

- ① 物価の引下げ 生産性の向上、消費者へのサービス向上のための競争的経済政策の推進による生活必需品の価格引下げと国産品の生産増加による生計費の引下げを行なうこと。
- ② 食料、特に米の自給を達成すること。
- ③ 土地の有効利用と灌漑施設の開発
- ④ 土地の所有、売買、使用を認めること。
- ⑤ 水産物の自給を達成すること。
- ⑥ 自由貿易地帯の設定 コロンボ近郊（カトナヤケ地区）に200エーカーの自由貿易地帯を設け、外国との合弁、またはス国人の直接投資による工業開発の促進を図ること。
- ⑦ 零細農民への農地の分与及び零細商工業者への援助を優先すること。

以上のうち、漁業に対しては韓国、カナダなどとの連繋がなされようとしているように伝えられている。

4-1-4 社会に関する環境基盤

スリランカ国の社会問題として大きくとり上げなければならない問題は、第一に失業率が10%もしくはそれ以上であること、第二にシンハリ族とタミール族との人種間問題が深刻であること、第三にカーストの問題が特に漁業に関してその展開の潜在的な妨げとなっていることを大きくとりあげなければならない。

第一の失業率の問題は、産業の開発が効率的に展開されないこと、経済的窮乏に加えて、教育の無料施策によるインテリ層の増加がより失業の内容を深刻化しているように見られる。また、これらは外国への頭脳流出を招く結果にもなっている。

第二の両民族間の争い問題は全政党内閣を召集してその解決策を見出そうとしているが、適当な解決策は見出されていないようである。最後のカースト問題は従来から漁業従事者を極めて低い位置としているため、折角の政府の漁業重視政策に対して一つの見えない大きな陰路となっていることは否めない。

しかし、漁業を従来のような極めて素朴な原始的な状態から脱皮させて、産業としての態勢に移行する努力によって漸次解決されていくであろうと期待される。

4-1-5 教育に関する環境基盤

本プロジェクト発足時の教育制度と現在のそれとは、就学年令の5才が6才に遅らせたこと、義務教育が旧制度で10年であったのを新制度で9年にしたことが異なる程度で他に変化は見られない。

また、それぞれの教育課程での進学率も殆んど統計上では変化がなく、概略第3表のようになっている。

第3表 各教育課程での就学率

課 程	1976年
小学校(5年制)への	73.4%
中学校(4年制)への	$73.4\% \times 60\% = 44.04\%$
高等学校(2年制)への	$44.04\% \times 40\% = 17.6\%$
第11学年への	$17.6\% \times 20\% = 3.52\%$
高等学校卒業時の	$3.52\% \times 20\% = 0.704\%$
G. C. E. A. L合格	(実数 = 30,000人)
大学への進学者数	3,500人

因みに、教育制度の新、旧の比較を第4表に示す。

第4表 新、旧の教育制度

課 程	新、旧制度	
小 学 校	5年制(6才から入学)	5年制(6才から入学)
中 学 校	3 "	4 "
高等中学校	2 "	-----
(G. C. E. Q. L試験)		(G. C. E. O. L試験)
高 等 学 校	2 "	2 "
(G. C. E. A. I試験)		(G. C. E. A. L試験)
大 学	4 "	4 "

また、公立学校は小学校から大学まで授業料を無料としていることも従来と同じであり依然として第10学年に分岐する文科系コースと理化学コースの進み方は、前者が圧倒的

に多く、全学生数の80%前後を占め、更に大学段階においても同校法文科系が70%の高率を占めている状況も従来と変わっていない。

しかし、スリランカ国の産業の開発が遅々として進展せず、主な産業が紅茶、ゴム、ココナツの第一次産業たる農業に依然として留まり、しかもその製品の輸出が伸びないなどのことから、特に高等教育を卒えた者の就職率が極めて低位に据え置かれていることと法文科系の卒業者が理科系の卒業生より遙かに多いことと併せて教育の在り方自体も今後産業の開発計画とともに大いに改善を必要としている状況にある。

また、漁業の展開についても同様のことが謂えるが、特に漁業従事者そのもの社会的地位の低さと相俟って、本講習所の入所資格を高等学校の理科系出身者にせざるを得ないという必然性から、教育の在り方と産業の展開とを緊密に関連させて対処してゆくことがスリランカ国の教育問題にとって重要な課題として依然として残されているように考えられる。

4-1-6 産業に関する環境基盤

スリランカ国の経済環境の項で述べたように、産業資本の微小性と社会主義政策の遂行により、産業の発達基盤を著しく萎縮させてきたため、依然として第一次産業である紅茶、ゴム、ココナツを生産する農業のほかは小規模な商業がある程度である。

この大きな根源は国家経済力の微弱さにあることは勿論であるが、従来政権の経済政策そのものが資本意欲を刺戟するようなものでなかったことによると考えられる。

すなわち外国為替の厳しい規制、企業の接收法、土地改革法、家屋所有制限法、所得制限法など逆に経済活動を萎縮させるような政策がとられてきたことも大いに影響してきたと考えられる。

しかし、新政権は、輸出条件を改善するためのルピーの平価切下げ(約18%)、インフレ対策として流通々貨量の減少のための公定歩合の引上げ(8.5%から10%)及び市中銀行の貸出金利、預金利子の引上げ、食料の配給量の増加や価格の引下げなど国民生活向上のための措置をとり、更に為替管理、輸出入管理の大幅な緩和政策をとった。

これら新政権による自由な経済政策への転換により、公共、民間両部門の投資増大のための環境を作ることに努力が払われてきているし、また、カトナヤク地区の200エーカーに亘る地域を自由貿易地帯として設定し、外国資本企業の誘致による工業の開発を目指そうとしているなどの多様な経済産業政策が展開されつつあることは、スリランカ国の経済活動を刺戟することになり、その環境の好転が期待されてよいであろう。

以上のことから、今後は各種の産業展開も従来に比較して少なくとも好ましい環境に進

んでゆくものと思われる。

4-1-7 漁業に関する環境基盤

1) 漁業政策

漁業振興を前政権時代も重要政策としていたが、現在の新政権は更に具体的実施面でもその効果を挙げるために漁業省の組織、機構の拡大、合理化を実施する計画を建てている。例えば漁業省の組織、機構の拡大強化による政策実施面での対応努力や、非効率な運営を行ってきた漁業公社による遠洋漁業の他機関への運営移管方針などがその一部を示している。

第1次国家計画の中の漁業開発5ヶ年計画は、現在継続中のものであるが、1974年に再検討の上修正され達成終了年度であった1976年を1977年に延長するという経過があった。

1978年度からの第2次5ヶ年計画を現在立案作成中である。この計画の目標は水産物の自給率の向上である。すなわち、第2次5ヶ年間の3年度目に当る1982年度に総生産量を235,000トンとし、必要総量270,000トンに対して自給率を90%に高めようとするものである。

因みに、1971年度と1975年度を対比してみると第5表のようになっている。

第 5 表

項 目	年 度	1971年	1975年	注
総 漁 獲 量		115,000トン	127,100トン	
沖合漁業によるもの		4,000 "	900 "	
沿岸	"	100,000 "	113,100 "	
内水面	"	11,000 "	13,100 "	
輸 入		75,000 "	31,800 "	モルディブ国から輸入 が中止になった。
輸 出			1,400 "	
国 内 総 合 計		190,000 "	157,500 "	
年間消費量/人		3.7ポンド(=1678g) (46gr/日)	2.9ポンド(=1266g) (35gr/日)	

第5表で示されるように、水産物の総量が1971年と1975年では32,500トン減少しているが、このうち沖合漁業による漁獲量が3,100トン減少し、逆に沿岸と内水面での生産が増加している。

本プロジェクトの目的自体が、沖合、遠洋漁業の開発であるにも不拘、沖合、遠洋漁業による漁獲量が減少している。この理由は漁業公社が経営している7隻のオートローラーが老朽化して操業隻数が減少したこと、操業航海回数が減少したことによると考えられるが、本プロジェクトの高等水産講習所の第1回卒業生を出した1977年以降には、その要員の充足が可能になるので、漁船の補充拡大と漁場、漁業種の増加が早急に図られなければ、一応好転への期待は持てるであろう。

国民1人当りの海産動物蛋白質の年間摂取量は1971年の調査では46gr/日/人であったが、第5表では1975年で35gr/日/人であり、当時より11gr/日/人減少していることを示している。

少なくとも栄養的に総動物蛋白質の1日1人当り60gr程度は必要であるとされているが、スリランカ国での畜産動物蛋白質の供給には余り期待が持てないため、かなりの海産動物蛋白質源の魚族の増産が図られなければならない。

以上のことから現在スリランカ国は、第6表に示すような外国及び国際機関との間に協力関係を結んで漁業の振興を図りつつある。

また、スリランカ国は「水産開発5ヶ年計画」に基づいて漁業省によって次のような措置をとっている。

- | | | |
|---|---------------|-----------------------------|
| ① | アジア開発銀行プロジェクト | 11トン、3.5トン漁船の調達措置 |
| ② | 漁船機械化計画 | 小型漁船用主機関 1350台
船外機 4438台 |
| ③ | 漁港及び陸上施設の拡充 | |
| ④ | 製氷及び貯蔵設備の拡充 | |
| ⑤ | 流通機構の近代化 | 卸売市場の政府介入率を2%から20%に増率 |
| ⑥ | 内水面漁業の開発 | 稚魚放流のための供給センター4ヶ所の設置 |

- ⑦ 沿岸、沖合、遠洋及び内水面
漁業の開発調査

第 6 表

プロジェクト種類	内 容	
<p>1. アジア開発銀行プロジェクト (ADB)</p>	<p>締結 1972年12月</p> <p>借款額 3,100,000米ドル</p> <p>〃条件 支払猶予期間 5ヶ年 返済期間 10ヶ年</p> <p>目的 3.5トン漁船200隻、11トン漁船30隻の 建造</p> <p>計上予算(ス国) 16,000,000ルピー</p> <p>建造漁船の処置 購入者自弁のもの 65% 政府補助のもの 35%</p> <p>同船用の漁具の 購入者全額自弁 処置</p>	
<p>2. FAO/UNDP漁業プロジェクト</p>	<p>予算 FAO/UNDP 1,600,000米ドル 漁業省 824,000ルピー</p> <p>期間 1972~1977</p> <p>目的 調査 沖合、遠洋漁業の対象魚族の資源量の評 定 開発 沿岸、沖合、遠洋漁業の適正漁業種の開 発 訓練 漁業者の訓練</p>	
<p>3. Norway ① CEY-NORプロジェクト</p>	<p>ノールウェイの禁酒運動篤志任意団体の協力によるジャ ーナ地区の地域開発計画</p> <p>予算 7,850,000ルピー(1976年まで)</p> <p>期間 1967~1977(延長の予定)</p> <p>目的 但し、漁業部門以外に診療その他の事業がある が、漁業部門では、漁船の建造(FRP)、水 産物の加工と輸送、製氷、製網、漁業の操業が 行なわれている。</p>	

プロジェクトの種類	内 容
② NORAD	<p>ノールウェイ政府とスリランカ国との2国間援助協定によるもの</p> <p>締結 1977年</p> <p>目的 100トン級のトローラー8隻の供与と一部借款、これは1978年5月頃から引続いてノールウェイからスリランカ国に回航される予定であり、高等水産講習所の第1回卒業生が1978年1月頃ノールウェイに渡り、約6ヶ月の訓練を受けた後、士官候補者として乗組み、回航後操業に移る。</p>
4. SIDA	<p>スウェーデン政府とスリランカ国の2国間援助協定によりFAO/UNDPのプロジェクトと組合わせて実施される。</p> <p>予算 SIDA 547,000米ドル 漁業省 5,900,000ルピー</p> <p>期間 1976～1981年</p> <p>目的 水産物の流通加工技術の開発 現在既に本講習所の隣りに舎屋は建設を終わっている。</p>
5. 中国プロジェクト	<p>中国とスリランカ国との2国間援助協定</p> <p>予算 中国520,000yuan + 5,255,000ルピー 漁業省 1,650,000ルピー</p> <p>期間 1972年開始</p> <p>目的 コイ、草魚の増殖、放流事業</p>
6. 本プロジェクト	<p>省 略</p> <p>但し、1978年から2ヶ年間延長の予定(1977.11. R. D署名交換済み)</p>
7. 韓国プロジェクト	<p>近々両国間で相互承認を行ない、外交関係を樹立する予定であり、その後沿岸漁業開発プロジェクト協定を結び沿岸漁業の開発を推進する模様である。</p>
8. 世界銀行プロジェクト	<p>まぐろ延縄漁船6隻の配属計画</p>

因みにスリランカ国の「漁業開発5ヶ年計画」の目標は水産物の輸入量を減少するための生産増大を図り、その自給率を向上させることに置いている。

同計画では年間60,600トンの増産を目標として、最終年度に当る1982年には、235,000トンの生産量を達成し、自給率を90%にしようとしている。

その増産計画の内容は、沿岸漁業で年間25,000トン、沖合漁業で25,600トン、内水面漁業で10,000トン、合計60,600トンということを唱っている。

そのために、① 沿岸漁業に対しては、3.5トンの漁船を中心とした沿岸漁船の機械化による生産能力の増大

② 沖合遠洋漁業に対しては、大型漁船の導入（例としてノールウェイからの100トン型トローラー8隻の導入が1978年に実現する）

③ 内水面漁業に対しては、灌漑地への稚魚の放流による増産と養殖地の開拓。

などが計画され、既に一部着手されている。

2) 漁場環境

スリランカ国も200哩問題で影響を強く受ける模様で、特に現在までの遠洋漁業の唯一のものであるオッターロール網漁業の漁場であるWadge Bank（印度の南端沖合）が完全に印度の200哩専管水域圏内に包含される。この実質的発効は1979年と謂われているので、その後の両国間の交渉如何によっては操業が不可能になる事態も起り得るし、また仮りに操業が可能となっても、入漁料の負担とか漁船数、漁獲量、漁期の規制などが加わることも考慮されるので、従来通りの操業は出来なないこともあり得る。残るトロール網漁業の漁場としてはスリランカ国東岸のベトロBank一帯の海域程度であるが、同海域は海底状況が必ずしも好ましい状態ではないので、その開発には漁具、漁法の面ならびに漁船性能の面で、かなりの工夫と努力が払われなければならないであろう。

従って、1978年5月頃から8隻導入されるノールウェイからの100トン型トローラーについてもその採算性が懸念されるところである。

また、アフリカ沿岸その他の国々のトロール網漁業を可能とする大陸棚も恐らく200哩専管水域の設定によってスリランカ国トロール網漁業の漁場としての期待は無理であろう。

印度洋のしかもモルディブ国やシェーシェル島などの200哩専管水域外の自由海

域がスリランカ国に残された操業海域にならざるを得ないし、これらの海域の水深はかなり深く、海盆的なものであるのかつお、まぐろ等の中、表層魚が主な対象魚とする漁業を好むと好まざるとに不拘展開してゆかなければならないこととなる。

また、沿岸漁業も漁場としては、スリランカ国周辺の狭い大陸棚があるだけで、資源的に余り大きいものではないと考えられるので、沿岸漁業の開発には漁場の資源環境を稚魚の放流努力によって改善し、且つモンスーンに耐航できる適正な沿岸漁船の開発と適正時期に適正漁場に移動することでモンスーンを避けるような操業法の展開が必要となる。そのためには砂浜への引揚げ装置の設置、船溜り、漁港などの整備、構築が附帯条件として附加されなければならないこととなる。

4-1-8 総合考察

本プロジェクト発足の前後から現在までの間のスリランカ国の諸環境はかなりの変化が見られたが、特にそれらの諸環境変化が本プロジェクトの成果を期待する度合を増大し、また成果を挙げ得るであろう好ましい環境となった原因はスリランカ国の経済、産業環境と政変であろう。

すなわち、スリランカ国の経済は益々停滞の度を高めてきており、輸出の不振に加えて輸入の増大による国家経済の赤字の累積は国民に大きな不満の増大を招き、1977年7月政権の交替となった。

この政権の変化によって、従来の規制的経済政策をある程度の開放経済政策に転換し、内外の資本の投入意欲を活発化する環境の造成に努めつゝある。

中でも沖合漁業の低迷は海産動物蛋白源の供給量を減少させ、その不足分の補充のため輸入量を増加することで貴重な外貨の消費を招き、また国民に必要な動物蛋白質の摂取量の減少も防ぎ得ないという現状である。

これらのことを克服するために、漁業の展開を促進する政策を重要視し、5ヶ年計画によって自給率を高め、外貨の節約と国民生活の栄養面での向上を図ろうとしている。このためには漁船乗組員はもちろん、漁業関連技術者の養成が不可欠のことでもあるので、本プロジェクトによって輩出される漁業関連技術者は既にノールウェイ国から新しく導入される8隻のトローラーの要員として、既に計画の必須要素として位置づけられていることから明らかである。また、高等水産講習所は遠洋、沖合漁業関連技術だけではなく沿岸漁業関連技術に対しても充分対応する教科、訓練がなされるので、充分スリランカ国のあらゆる面での漁業振興政策に寄与する人材の育成に役立つ機能を果たすであろう。

また、1977年12月に実施される予定の漁業省の7局への機構、拡大計画は、スリ

ランカ国の漁業政策推進のためにはもちろんのこと、本プロジェクトが本格的展開段階に入った今後にとって、極めて好ましい環境が備わったものと謂えよう。

4-2 高等水産講習所ならびに訓練船に関する調査内容

4-2-1 高等水産講習所と訓練船の位置づけ

本講習所ならびに訓練船のスリランカ国内におけるあらゆる面での位置づけの如何が、大きく本プロジェクトの活動そのものは勿論のこと、その目的達成にも重大な影響を与えるものであり、また近隣諸国に対するわが国及びスリランカ国の技術援助ならびに被援助国としての在り方、効果に強い影響を与えるものであると考えるので、これらの位置づけの現状についての調査結果を述べる。

1) 位置づけ

④ 高等水産講習所

1972年の第1回調査団のDEEP SEA FISHERIESの開発のための教育訓練機関の設定構想で示したように、本講習所はあらゆる漁業種目に対応できる漁業関連技術者を養成することを目的として設立されたものである。従って、漁業関連技術面から総合的に見た場合、必ずしもDEEP SEA FISHERIESだけにその教育、訓練対象を置いたものではなく、近海沿岸漁業技術にも対応させたものとされた。

すなわち、漁業関連技術には基本的に遠洋、近海、沿岸漁業の区別は存在せず、唯その技術内容レベルに対象項目によって差があるだけであるに過ぎない。しかし、そのレベルが比較的高度に要求される遠洋漁業が主たる目標漁業として指向されているため、実用的理論の習得が必然的に要求されることによって入所者の質的レベルが高等学校理科系の卒業生に置かざるを得なかったことから、短期大学レベルのものとして、本講習所は設定されたことは前にも述べた通りである。

しかし、遠洋漁業を主な対象としたため、未開発の遠洋漁業の産業的開発自体も併行的に進めなければならず、この開発なくしては本講習所の存在意義も極めて低いものとなる運命共同体的相関関係にあることから行政機関、研究機関との3味1体的な活動を要求する必然性を第1次調査団が強く提唱したのである。

設立当時から現在まで、この建学の精神とも称すべき思想は、年の経過とともに精神面においても、実施面においても強く維持され、且つ増大されている。この具体例としては、本講習所のFISHERIES TECHNICAL INSTITUTEへの内容的充実が図られ、また漁業省の組織の拡大(1977年12月1日に現在の3部局を7部局

へ拡大、充実される予定)構想が計画実施されることがこれを明らかに証明している
と考える。

この構想自体が、本講習所設立当時の日本側の構想を反映したものであると解釈され
るし、本講習所の設立以後の努力、活動がス国側行政の拡大、充実を強く促がした
一面を持ったものとも謂えよう。

以上のことから本講習所はス国側の漁業政策、機構ならびに加工、利用研究機関を
含めた中心的基盤として位置づけられてきていると思われる。また、このことは本講
習所が単なる教育、訓練機関としての位置に留まらず、コンサルティング機関及び漁
業関連技術の研究機関、すなわちシンクタンク的なものとしての役割も荷なり総合機
関としての位置づけに進展しつつあり、また進展しなければならぬ重要な焦点的位
置を占めるものと謂える。

また、現在までの活動によって、敢えてス国だけの漁業技術教育訓練機関としてで
なく、近隣諸国(中近東その他)の評価によって、将来印度洋圏のモデルプロシエク
ト並びに教育訓練機関としての位置づけがされようとする気運もあるようである。

⑨ 訓練船

本講習所の3隻の訓練船はその規模、性能、訓練漁業種目は別記のように異なるが
本プロジェクトにとって極めて重要な構成要素を占めるものである。すなわち、各訓
練船別にそれぞれに対応した各種の訓練が座学の実践的且つ集大成的なものとして行
なわれる場という位置づけが第一に挙げられる。しかし、この他に本プロジェクトの
総合目的からサムドラ丸による遠洋漁業開発のパイロットとしての位置づけと他の2
隻による近海、沿岸漁業振興のパイロットとしての位置づけが課されている。

すなわち、漁業を産業レベルへの力強い展開をするためには、先ず国民にその可能
性を認識させることが、特にスリランカ国においては必要なことであり、またこのこ
とは本講習所に優秀な学生を就学させ得る要因でもある。しかし、訓練船としての機
能が優先して設計建造されているため、漁獲の絶対量を実業船並みに対比させること
は避けなければならないので、この間の理解は関係者は少なくとも持ち、更にパイ
ロット業務を可及的に円滑に且つ有効に果たさせるためのスリランカ国政府の支援が不
可欠のものとする。

更に、遠洋海域はもちろんのこと、ス国周辺海域の海底地形、海洋、生物の徹底的
な調査を各訓練船によって実施し、漁業の基盤を確立することが、将来各漁業を試行
錯誤的でなく、適正に展開してゆくためには極めて有効なことと謂える。

以上のように、訓練船は高等水産講習所の教育、訓練のための内面的場としての位置づけに留まらず、スリランカ国全体の漁業展開のパイロットとしての外面的要因として位置づけられるものである。

⑤ 総合した実情

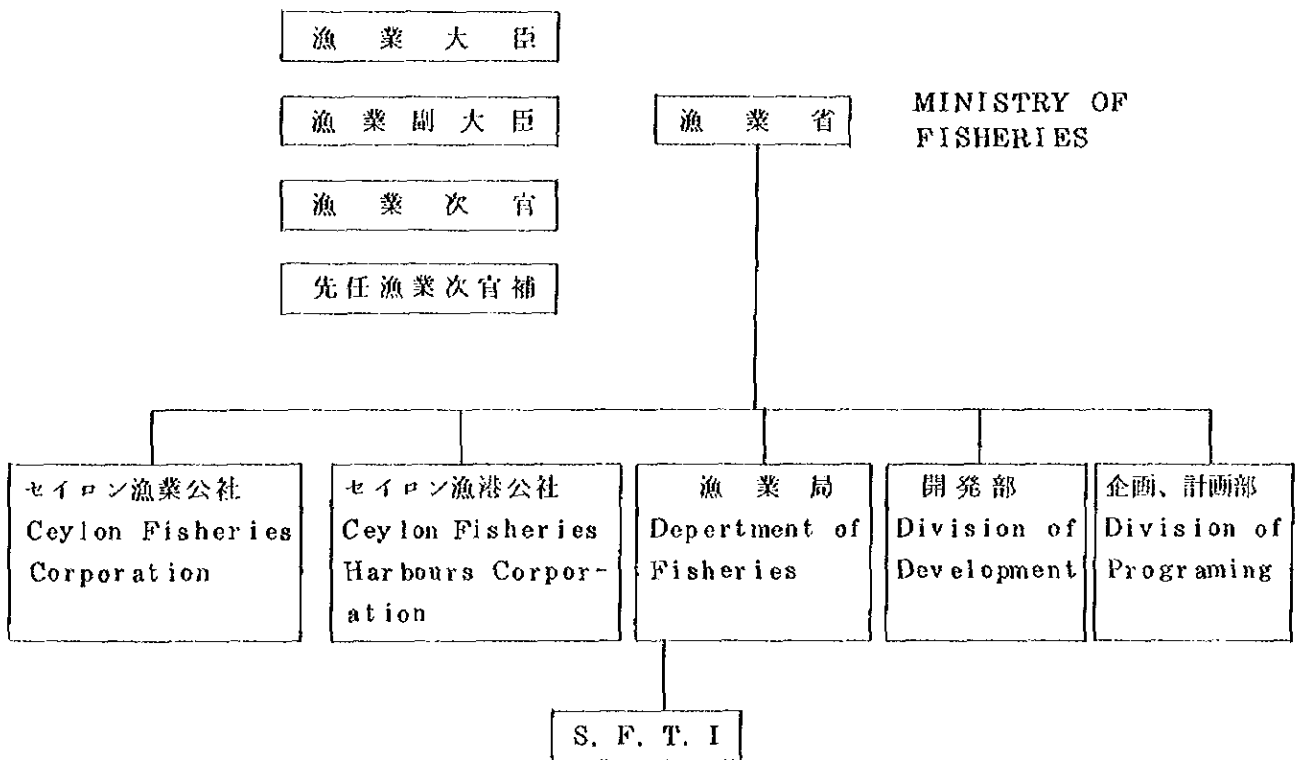
④⑤で述べた両者の位置づけに対して、概ね設立当初の在り方に添って運営が行なわれていると思われる。

しかし、更に強力にこの位置づけの実効を挙げるには、今後の工夫努力が更に期待されるが、特に近い将来改章される漁業省の組織、機構の拡大、強化によって、両者の位置づけは強固なものとして確立されるであろうことが期待される。

4-2-2 高等水産講習所の組織、機構とその他

1) 組織、機構

高等水産講習所の漁業省内における組織系統を第1図によって示し、同所内での機構を第2図に示す。



第1図 漁業省の組織、機構図

第7表が現在(1977. NOV. 5)時点の役職者である。

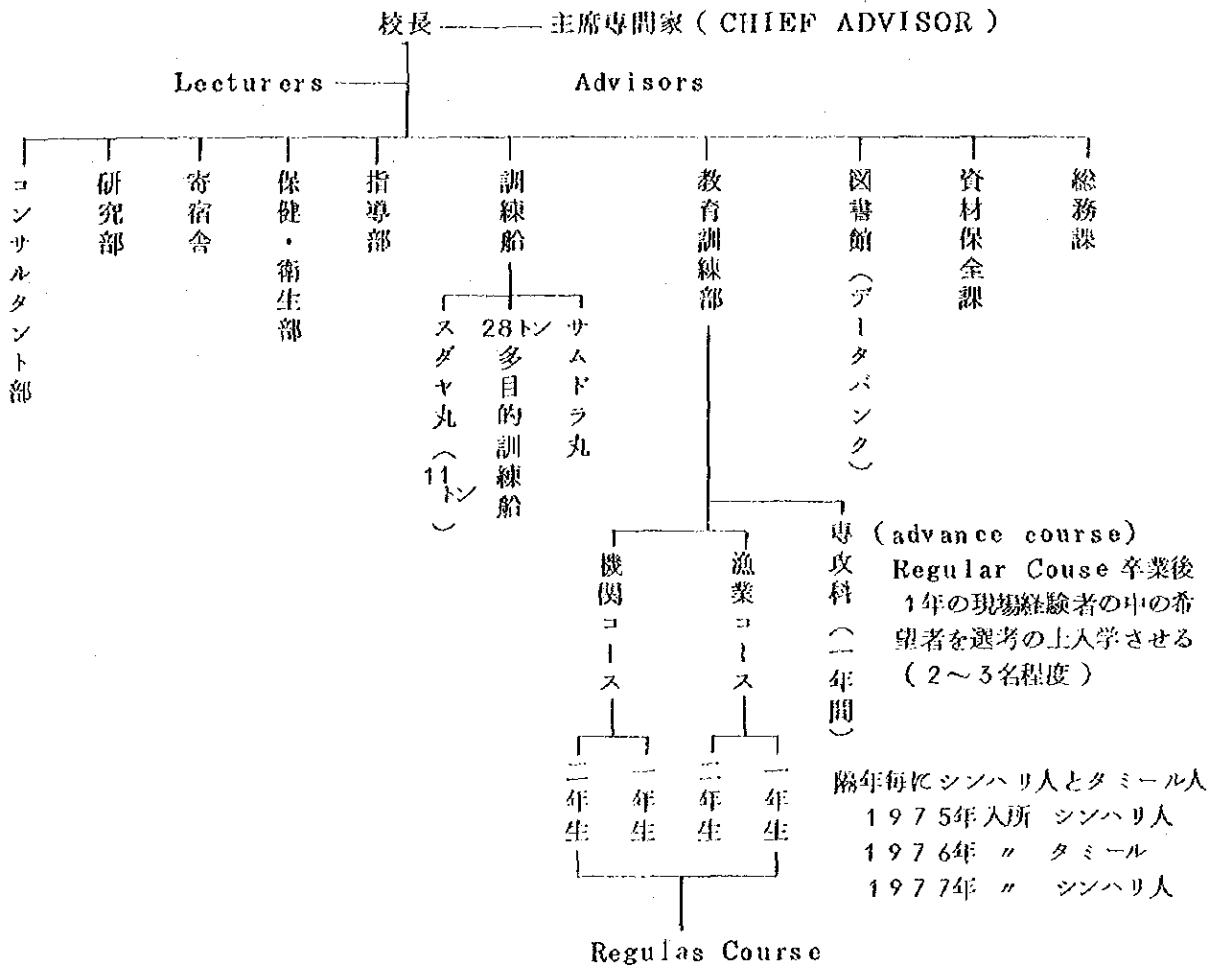
第7表 漁業省幹部氏名

役職名	6. NOV. 1977まで	7. NOV. 1977
漁業大臣	HON. FESTUS PERERA	同左
“ 副大臣		
“ 次官	Mr. A. KARANAGODA	Mr. V. L. C. PIETERSZ
“ 部長	Mr. C. H. M. T. CHANDRASEKARE	
研究部長	Mr. A. S. MENDIS	
研究部次長	Dr. T. P. GOONAWARDENA	

しかし、非公式の発表によると、7th, NOV. 1977から漁業省に次の7局が設置される模様である。

1. Administration and Finance Division
2. Programing and Planning Division
3. Regulation, Extension and Training Division
4. Development (Projects Extension) Division
5. Reseach Division
6. Fish Technology Division
7. Coast Conservation Division

本講習所は Regulation, Extenseion and Training Division の傘下に入る模様である。



第2図 高等水産講習所の組織機構図

2) 高等水産講習所の設置場所、面積、環境

コロンボ市中心部から自動車で15分間程度のCrow Island Matlakuliya に設置され、約5エーカーの敷地内に一階建の25,400平方フィートの延面積の校舎、宿舎が構築されている。

同Crow Island にはほかにFAO、ス国協同の加工、流通研究所(SIDA)と中央水産研究所の施設が既に建設を終了しようとしていて、総合名称をFisheries Complex とし、水産漁業の智的団地を構成しようとしている。

また、近隣地に高層の居住用ビルの建築を始め、海岸にリクリエーション施設を設け、コロンボ市の新しい環境地造りを目指し、極めて教育、訓練にふさわしい環境に囲まれようとしている。

3) 日本人 Advisor、ス国人校長 Lecturers、Visiting Instructors の職分

第8、9表にそれぞれ日本人専門家(Advisors)とス国人Lecturersの人名と

担当課目を示す。

定員は日本人側 8 名、ス國人側 17 名であるが、特にス國人側に 5 名の欠員が見られる。しかし、現在 Secretary designate (既に現在では漁業次官に昇格している筈) である Mr. V. L. C. Pletersz への調査団の申し入れにより、1977 年 12 月までには補充する旨約束された。

なお、Lecturers の質的狀態は必らずしも満足される状態ではなく、旧 NEGOM-BO Training Center 出身の Lecturers (漁業コースの全員と機関コースの 2 名) は本講習所の教科レベルへの追従が若干困難であるように思われる。

第 8 表 日本人 専門家

職 務	氏 名	経 歴	担 当 科 目
CHIEF Adv.	高 木 善之助	J I C A	主席として総括し、校長に助言を与え、漁業省にも助言を与え、本プロジェクトの推進運営に当る。
Coordinator	池 田 嘉 彌	J I C A	調整企画
Advisor	鈴 木 直 道	北洋水産	漁法
短期派遣専門家	大河原 正 壮	東京水産大学修士課程	同 上
Advisor	小 林 正 一	阪神内燃機協	機関、機械
"	関 岡 幹 尚	下関水産大学	同 上
"	松 永 裕	海外漁業協力財団	サムドラ丸漁撈長
"	鈴 木 彦 治	海外漁業協力財団	沿岸漁業 (漁具)
"	立 山 正 彦	一成海運	漁具

第 9 表 ス國人 Lecturers

職 務	氏 名	出 身 校	担 当 科 目
校 長	Mr. P. A. deMel		全般総括
Lecturer	" A. R. Ganendrd (タミール)	Negambo T. C	漁具漁法
"	" TH. H. Gajanayake (シンハリ)	"	"
"	" M. N. Perera	"	機 関
"	" U. H. de Silva	"	"
"	" P. Vivekanandarajah	"	漁具漁法
"	" U. de Silva	University	機 関
Registrar	" S. Nadeaan		庶務会計
Instructor	" M. W. de Costa	Neg. T. C	漁具漁法
"	" S. Jeyasingham	University	機 関
Captain	Lt. Condr P. Ambalavanar	Navg 現役	Samudra maru
Research	Mr. S. Grego		Research section

4-2-5 訓練船の組織と機構と運航

1) 組織と機構

① SAMUDRA MARU

本船は主力の訓練船であつて、訓練並びに遠洋漁業開発の一翼をになうパイロット船として建造された、かつお1本釣漁業を主な漁法種類として装備した80トンのF. R. P船である。

本訓練船は高等水産講習所に所属し、訓練船年間航海計画会議と訓練船毎航海計画会議によってすべての行動が決められ、訓練航海が行なわれている。

乗組員は船長、機関長、甲板員、機関員すべて海軍々人で構成されているが、指揮は講習所校長によって行なわれている。

上記の2種類の航海計画会議は前者が漁業局長、局次長、校長、主席 Advisors、船長によって、また後者は校長、主席 Advisor、Advisors Lecturers 船長によって構成されている。

② 28トン型多目的訓練船

現在 Jaffna の造船所で建造中のもので、1978年5月頃完成予定のトロール網漁法、小型まき網漁法、棒受網漁法ならびに刺網漁法、延縄漁法が行なえるF. R. P製の訓練船である。なお、また航海免状を受けるための乗船履歴をSAMUDRA MARUの乗船履歴と、もにつけるための船規模として28トンが設定された。

③ 11トン型FRP沿岸漁業訓練船

FRP製の小型沿岸漁業用の訓練船であつて、1977年9月竣工したもので、底延縄、刺網漁業などの実習に使用される。

現在底延縄によってかなりな漁獲も揚げ、訓練生に好ましい刺戟を与えつつある。

2) 運航

4-2-5に述べたのでここでは省略する。

但し、訓練船の運営に関しては、訓練船年間航海計画会議と訓練船毎航海計画会議によって、運航計画が立案討議決定される。前者のメンバーは漁業省、講習所、訓練船の幹部によって構成され、後者のメンバーは講習所と訓練船の幹部によって構成されている。

4-2-4 高等水産講習所の運営の実情

本講習所を運営するに当っては、先ず漁業省(漁業局)を中心とした幹部会議を始めとして、部内的な講習所運営会議、講習所職員会議、コース運営会議、日本人専門家月曜ミ

ーディングなどを定常的にまた臨時的に開いて運営上の大小の問題を討議して、本プロジェクトの構想をより好ましい状態で推進、運営してゆくように努力されている。

1) 予算とその執行の実情

第10表は漁業省の全予算と高等水産講習所の全予算の経年変化を示したもので、更に日本政府からの供与、投入資金を年度別に示したものである。

第 10 表

年 度		1973	1974	1975	1976	1977
ス リ ラン カ 国	全 予 算	15,967,937 R.S	48,563,178	64,780,591	70,424,867	58,633,472
	内 訳 Recurrent exp	漁業省 4,824,676 R.S 講習所 L. T. C (4校分)	5,769,640 R.S	6,126,502 R.S 328,693 69,551.4	9,357,560 R.S 1,061,320 747,000	11,100,000 R.S 1,033,200 839,000
	Capital exp	漁業省 11,143,241 R.S 講習所 L. T. C (4校分)	42,793,538	58,654,089 5,151,974 276,544	61,067,307 530,000 562,000	47,533,472 680,000 660,000
日 本	訓練用機材	50,000,000 円	60,000,000 円	30,000,000 円	20,000,000 円	10,000,000 円
	サムドラ丸 訓練船 Lecturersの 日本研修 スリランカ国 幹部の日本視察 訓練用携行 機材 現地業務費 (専門家の方) (C.P.専門家の方)		無償供与 156,000,000 円	27,000,000 円 1,000,000 + 1,500,000 = 2,500,000 円 専門家 13名分 3,900,000 円 コロン 専門家 1名分 600,000 円	36,000,000 円 1,500,000 + 150,000 = 3,000,000 円 未	27,000,000 円 着
	専門家に係る もの	合計 169,000,000 円 但し	(任地国で毎月給付される報酬、諸手当+国内俸給) × 338ヶ月 50,000,000 円 × 338 である。 渡航費は含まれる。	同 左	同 左	同 左
	調査費	1972年 3,425,000 円 1973年 3,100,000 円	80,000 × 12ヶ月 = 960,000 円 1,825,000 円	同 左	150,000 円 × 6ヶ月 = 900,000 円	15,000 円 × 12ヶ月 = 180,000 (推定)

なお、校地取得のために1972年200,000 R.Sを支出

S. F. T. Cの運営のためにSRI LANKA側が支出する予算は概々満足に執行されており、なお突発的な支出費目ならびに予算計上外に必要な費目についても柔軟な漁業省内の融通支出によって満足すべき状態であると思われる。

2) Students の入所選抜の実情

本講習所の学制は普通科と専攻科に区分され、普通科課程を終了したもののうち、1年の現場経験を持つ者の中で進学希望者の中から選抜試験を経て専攻科に進む。但し現時点では1977年3月普通科課程の第1期卒業生を送り出したに過ぎないので専攻科は未だ開かれていない。なお、普通科及び専攻科はそれぞれ漁業コースと機関コースの2コースを持っている。

普通科への入学には次の資格者の中から選抜試験の上各コース10名づつの入学者を選ぶ。

- ① G. C. E (Advanced Level) in Mathematics and any one of the following subjects :

Physics, Chemistry, Botany, Zoology / Biology, Geography .

They should in addition possess a pass in the G. C. E (Ordinary Level) in six subjects including Mathematics, physics and two of the following :

Shinhala / Tamil, Zoology / Biology, Chemistry, English and Geography.

or

- ② Should have successfully Completed a Fishermen's Training Course or Repair Mechanics Training Course at a Fisheries Training Centre and Possess a pass in G. C. E (ordinary Level) in a minimum of six subjects including Mathematics and Physics .

or

- ③ Should have at least 1 years Sea-time in a vessel of not less than 100 tons and possess a pass in the G. C. E (ordinary Level) in a minimum of six subjects

including Mathematics and Physics.

しかも、年齢は25才以下の者で男性に限定してある。

学生の公募は官報によって行なわれ、応募者は官報に示される形式の願書を高等水産講習所の校長宛に期日前までに提出する。

志願者の中から更に資格者を選び、数学と物理の筆記試験を受験させる。更に筆記試験に合格した者を面接と身体検査のために決められた場所に呼び出し、それぞれの試験を行なう。最終的な合格者には始業の日時が本人に通知される。

なお、合格者には入学時に100R.Sの供託金が要求される。これは講習所によって貸与される備品、機材に対する保障金であって、学生が講習所を去る場合に、当然講習所に支払わなければならない金額を差し引かれた上で本人に返却される。

なお、年度別の採用予定者数は第11表のように予定されており、それぞれ過去の選抜の倍率は、初年度の1975年において30倍強の競争率を示したが、1977年は約12倍程度に低下した。その理由は初年度は初回でもあったため、かなり無責任な応募がなされ、年を経過することにより本講習所の目的の把握及び合格率の高さなどで実質的に安定した堅実な応募状態に落ちついたものと推定される。

第 11 表

年度 項目 コース	1975年		1976年		1977年		1978年		1979年	
	定員	倍率	定員	倍率	定員	倍率	定員	倍率	定員	倍率
漁業科	10名	約12倍強	10名	約3倍	12名	約6倍	12名		15名	
機関科	10名		10名		12名		12名		15名	
専攻科					2~3名		2~3名		2~3名	
人種別	シンハラ		タミール		シンハラ		タミール		シンハラ	

特に注目すべき現象としてHigh land 地区の志願者数が全体の20%強を占めていたという点である。すなわち、スリランカ国の階級制度(Caste)の8階層の中で4位に位置している漁業従事者は5位以下の階層を数的に見ると、かなり少ないので実質的には極めて低級な階層に属していると謂えるにも不拘最上位の職業である農業の多いHigh land 地区の多くの子弟が敢えて漁業を指向する本講習所に志願したことは意味深く感ぜられる。

その原因を推察することによってス国々民の考え方の変化が概念的に把握できるであろうし、そのことによって漁業展開の将来についてある意味での明るさまたは暗さ

が想定できるようにも思われる。

先ず、このような現象は少なくとも本プロジェクト内容の立案設定時には予想されず次のような想定を下していた。

すなわち、① 当時漁業は産業として確立されていなかったもので、本講習所への志願者を多く志向させるには、漁業の実質的展開を併行させ、漁業を従来のような職業の位置から近代産業の一つとして位置づけることが必要と考えた。

② 従って、志願資格を G. C. E の理科系の卒業生その他としたため、漁業の近代産業への位置づけの実現までは、必ずしも多くの志願者を期待せず、卒業時における Diploma と Certification の附与と官公庁、漁業関係の教育、訓練機関への優先的採用による就職の安定感を与えることで過渡的な魅力づけとした。

しかし、予想に反し多くの志願者数と High land 地区出身の子弟の応募があったことは、次のような意味で極めて多くの暗示を与えているように思われる。

- ① High land 地区の産物である紅茶、ゴム、ココナツ、その他の農産物の輸出不振により将来へのこれら子弟の就業を農業以外に求める傾向が強まった点
- ② 新しくス国政府が比較的高級な位置づけをした高等水産講習所の設立により、漁業政策が従来 of 素朴な漁業の脱皮を図り、近代産業への展開への指向意欲が強く感ぜられた点
- ③ 入学供託金 100 R. S の支払い能力が海岸傍地区の子弟より High land 地区の子弟の方がより容易であったと思われる点

以上の推定が必ずしも大きな誤りを犯していないとすれば、前に述べたような漁業の賤業としての受け取り方が既に変化を来し始めていると同時に、スリランカ国の基幹産業である農業からの逃避が他産業に向けられ、その他産業の中の未知数である漁業を近代化するという期待感が含まれて、このような気運が芽生えているように思われる。

この期待感は、本プロジェクトのス国政府と高等水産講習所の今後の強力な業務推進展開如何によって再び冷却化するかより増大してゆくかを大きく左右する極めて重要な時期に到達していると理解したい。

幸いにして前述した 1977 年 12 月に予定される漁業省の発展的組織、機構の改

革と本プロジェクトならびに Crow Island の総合的な Fisheries Complex の業務開始によって強力な漁業政策の推進展開がこの期待を強めている。

3) 教育、訓練実施のための基盤の設定

① 総合

あらゆるプロジェクト、学校、訓練所を設立、開始するに当ってはその目的指標が確立されなければならない。このことは本プロジェクトにおいても例外ではなく、特に本プロジェクトが遠洋漁業を主軸とした漁業開発を目標とした教育、訓練の機関として高等水産講習所が設立されたのであるから、本講習所は単純な漁業教育、訓練の機関としての性格づけだけではなく、将に行政府、研究機関、漁業開発パイロット船などと密接不離の総合一体化した綜合体の中の教育、訓練機関であるという大きな特徴を持っている。

従って、この建学の精神に悖ることのない確固たる教育、訓練のための具体的手法が決められなければならない。

この具体的手法として Curriculum、Syllabus、Teacher's Guide が設定されている。しかし飽くまで初期のものはその後の試行錯誤法によって基本的な精神、目標は誤まらない範囲において改善されてゆくものとしている。

② 高等水産講習所の教育、訓練の基本的在り方

遠洋、沖合ならびに沿岸の漁業であれ、これらに供なり技術者を養成するためには、与えられた、または各種漁法に必要な漁具をその対応漁船によって海上で操作する方法の通俗的な訓練だけではなく、その漁具の海中での運動なり、形なり、漁獲のメカニズムなり、また魚族と漁具との相対的な漁獲面での関連などについて、理論的に学ばせなければならない。

漁業関連技術は飽くまで Practical なものであるべきことは否定するところではないが、Practical の意味を単なる漁具の使い方、漁船の動かし方のような単純な Operation と解している向きがあるようであるが、これは大きな誤りであって、何故にそのような漁具構造になっているか、何故にそのような漁船の動かし方をするのか、何故にそのような漁具とその操作法で漁獲が出来るのか、または何故にディーゼル機関は動くのか、その効率はどの程度のものか、何故にそのような効率が低いのか、何故故障が起るのか等々のことを学ばせてこそ、真の活きた漁業関連技術と謂えるものであり、これらを有機的に噛み合わせて学ばせることが真の Practical Learn と謂えるものである。

このような「何故」は「理論」と言葉を替えて表現できる。しかし、この「理論」の究め方には色々のレベル段階があり、このレベル設定は学校のレベルに合わせるべきであるが、学校のレベルが如何に低くともそれに合ったレベルの「何故」すなわち「理論」は学ばせなければならない。

従って、本高等水産講習所は遠洋漁業に対応する漁業、機関技術を教育、訓練するために設定されたものであるからには、当然中程度もしくはそれ以上の理論を含めた上での広義の Practical learn (study) がなされなければならない。

以上のような基本的な在り方を常に念頭に置いた教育、訓練であるよう努めることが必要であり、その基本的な在り方に添ったカリキュラム、シラバスならびに指導要領であらねばならないであろう。

④ Curriculum、Syllabus、Teacher's guide

先ず、Curriculum とは学校の教育目的を達成するために学習生活を教育的な観点から編成して体系的に示した計画を謂い、Syllabus とは科目別の訓練内容を体系的に示したものを謂う。

(a) Curriculum

高等水産講習所は 1975 年の発足後、カリキュラムを建学の精神に基づいて次のよう設定した。

i) 実践的な訓練の実施

本講習所生は卒業後直ちに実業に従事し、役立つための Operation technology の習得を行なわしめる。このために訓練内容を職業訓練の性格を強めたものに設定し、座学と実習の比率を 40 : 60 をし、更に乗船実習は 2 年間の課程の中で、漁業コースは 8.5 ヶ月間、機関コースは 3 ヶ月間とした。

ii) 段階的な展開

本講習所スタッフは、スリランカ国の漁業の開発の現実的な動きは沿岸漁業を足場として徐々に沖合、遠洋へと向うものであろうとして、本講習所での教育訓練内容もこれに対応して適宜段階的に高度化してゆくとした。このような考え方で、漁業コースにおいては第一学年に沿岸漁業を基礎として教育、訓練し、第 2 学年において沖合遠洋漁業の本格的な教育、訓練を行うことにした。また、機関コースでは、船舶エンジニアリングが沿岸漁業に使われる小型漁船では主機関中心であり、沖合、遠洋漁業の大型漁船では補機の重要度が高まるとして、現行のカリキュラム上の主機：補機の教育、訓練比率を 70 : 30 と

した。

しかし以上は一応5年間の期間を対象としたもので、その後はスリランカ国の漁業の開発進展度合に応じて適正に修正してゆくものとの考え方に立っている。

III) バイオニアの養成

本講習所はスリランカ国唯一の高等水産教育、訓練学校である。従って、卒業生は現場幹部を始めとし、研究員、漁業行政官、訓練指導や教員及び民間企業の幹部への候補者でもある。そのような候補者養成機関であるからには、専門的技術はもちろん一般知識教養科目を課すことは不可欠のこととして、本講習所では総授業時間数の20%を第1学年目に、10%を第2学年目に課すこととした。

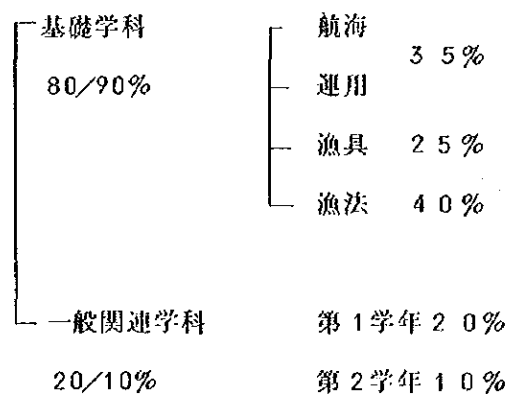
IV) 教育、訓練のレベル

本プロジェクト設定時の講習所の位置づけ通り、そのレベルは短期大学相当とし、将来大学の水産学部への昇格を目途とする考え方を継承してゆくこととした。

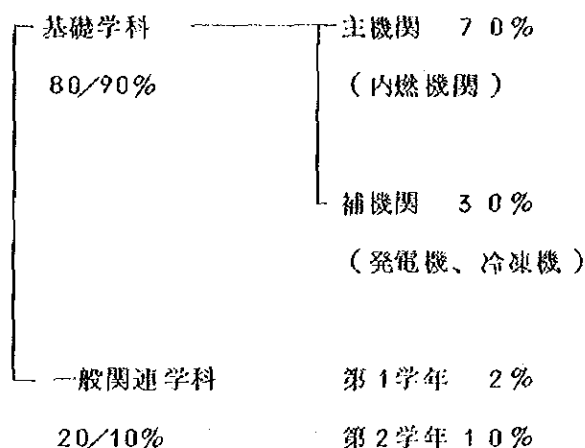
V) 指導方針

教育、訓練は学科と実習、訓練に分けられ、学科は更に基礎学科と一般関連学科に分けられている。

これらの学科の時間的比率は第3、4図に示されるように配分されている。



第3図 漁業コースの学科の時間的比率



第4図 機関コースの学科の時間的比率

漁業コースは第2学年で沖合、遠洋漁業に指向し、特にかつお1本釣漁業、まぐろ延縄漁業、刺網漁業及びオッターロール網漁業に重点を置いた教科、訓練とした。その教科は直接的なこれらの漁具、漁法はもちろん、漁場、資源、漁獲物保蔵、流通加工、行政経営などの附帯的必要科目も広義に取り入れ、総合した漁業関連技術者の養成につとめることとした。これらは訓練船での乗船実習で総合訓練し、学科との有機的関連下での技術習得の向上に資する方法がとられることとした。なお、機関コースは漁業コースより短期の乗船訓練実習に1ヶ月以上の陸上工場の訓練、実習が加えられ、同様の効果を得るべく配慮されている。

また、両コースの卒業生はともに原則的に実業漁船に乗船就業することが前提であるため、水泳訓練、ボート、ヨットの操船訓練や3.5トンや11トン船による短期の反復的乗船訓練でSea manへの成長に資するように配慮された。

(b) Syllabus

カリキュラムの設定によってSyllabusも適正に設定され、これに基づいて教科訓練が実施されている。

しかし、スリランカ国の漁業環境も経年的に変化するであろうこと、教科訓練のレベルも次第に高度化することが必要になってくることが予想されるので、このような環境条件に応じてその内容変更を行なってゆく柔軟性を持たせている。

(c) 指導要領

アドバイザー及びカウンターパートに対して、その教科訓練に当っての具体的な手法すなわち普遍性を持たせ且つ訓練生への理論、技術の伝達を確実に実施する

ための指導要領が設定され、これに基づいて教科、訓練が実施されている。

⑤ アドヴァイザー、カウンターパート、同助手、訓練生、職員に対する服務規程

それぞれに対する服務規定も最低限度の集団活動ならびに教育機関として、必要なものが設定され、この規定によってS. F. T. Cの運営が行なわれている。

これまでに教育機関としても集団活動団体としても全く問題を起していない。

4) 教育、訓練用施設、機材の実情

④ 敷地と校舎

敷地はコロンボ市外れのCrow Island, Mattakulia、Colomboに5エーカーの面積を占め、市中心外から自動車で15分程度の海岸地区を埋め立てた造成地に設置され、現在Fisheries ComplexとしてSIDAプロジェクトの流通、加工センター及び中央水産研究所が相隣って設置され、水産関係の頭脳的集合体としての体裁を整えつつあって極めて教育訓練機関として良好な環境下にある。

また、校舎は25,400平方メートルの延面積を持つ平屋の校舎で、教官室群、教室群、実習場群と宿舎群及び校長官舎から構成されている。

⑤ 実習場

所内実習場として漁業コースのための漁具実習場と機関コースのための機関実習場が設置され、後者は更に機関工作実習室、材料試験実習室、機関分解組立実習室と発電機実習室、機関性能実験室の5区割に区割されている。

⑥ 教育、訓練用機材

発足前に決められた機材は現時点においてはすべて到着していたが、特に機関コースの機材の最終到着日は1977年の8月というものもあり、機関コース用機材はスリランカ国の税関処理の遅滞などのため、殆んど機材の到着の遅れが著しく、僅かに実習場への据付工事が終了した程度で、実際の実習には活用出来なかつたという状況にあった。

5) 授業、訓練の内容的レベル

本調査期間では、授業内容、訓練内容のレベルを必ずしも詳細に知ることが出来なかつたが、Lecturersの講義ノートやTeacher's guideの授業記録などの資料を調査した結果では、必ずしも本プロジェクト設定時の構想レベルまでには達していないように見られた。

当然のことながら漁業技術、機関技術にはレベルの高低は別として、必要程度の理論的なものが講義に含まれるべきものであり、このことが応用力をつける基礎力とな

る筈である。しかし、このような観点から見て若干理論的な内容が少なく、また低レベルに失うと見られた。

訓練については、機材（沿岸小型訓練船と機関実習機材）の整備が完了した後においては少なくとも設定したレベルには達するであろうと見られた。

6) 授業訓練法

日本人 Advisors はそれぞれの担当分野別にスリランカ国人 Lecturer に講義をし、講義ノートを作成させ、学生には Lecturer が直接授業を行なっている、シンハリ族とタミール族を隔年度的に入所させているため、Lecturers もシンハリ人とタミール人の 2 名は同じ科目担当者として任命されている。

7) 所外実習

漁業コースは 3.5 トンならびに 1977 年夏に竣工した 11 トン型の沿岸用実習船で所外実習を行ない、機関コースはスリランカ国鉄道工場において実習を行った。但し、前者は 11 トン船の完成の遅れと 28 トン型船の建造未了のため、実習の場と実習時間に大きな困難を経験し、機関コースは所内実習場の機材整備未了のため、実習に困難を経験し、訓練船での実習に加えてスリランカ国鉄道工場において実習を行った。

8) 教育、訓練の理解度と熱意

技術、理論の伝達は本講習所の場合、日本人 Advisors からスリランカ国人 Lecturers へ、更に学生へと 3 段階的に行なわれるシステムである。

従って、それぞれの段階ごとの伝達効率の高低が究極的な学生への教育、訓練の成果度合を大きく左右する宿命を持っている。従って、2 段階の場合より 1 段階の伝達効率分だけ低下することが予想されるので、特に本講習所の場合各段階での技術、理論の理解度を高める必要があることになる。

④ 日本人 Advisors

コース別によって自ら技術、理論の理解度の高低の必要度合が一見異なるように思われるのが実情である。すなわち、漁業コースにおいてはいわゆる形の上での操作法や漁具構成を知ることによって実業面ではそれほどの支障は起らないが、機関コースの場合は操作、機構の知識だけでは、実業面で故障その他の原因究明などのため、理論を知らなければ支障を招く本質的な性格を持つ。

従って一般的に日本人 Advisors の過去の経歴によっては、漁業コースの Advisors は理論面で比較的弱点を持つことが多いと謂える。

本講習所の Advisors は漁業コースの場合、漁船幹部の経験者が大部分を占めているだけに、実技の点では申し分ないと思われるし、その裏づけである潜在的な所有理論を顕現的に講議の内容に盛り込む努力が自己啓発を含めてなされれば充分内容の充実が図れるであろう。

また、機関コースの場合は前記のように理論、技術ともに過去の職歴からみても充分満足されるものであるので、要は講議の中への適正な盛り込み如何にかかっているように思われる。

次に熱意の点は、本講習所の建学の精神をよくわきまえることで、授業への立会いなどの直接的な関与法の実施などで表現されるであろう。この点表面上若干の行動実施が供なうことが必要のように見られた。

⑥ スリランカ国人 Lecturers

機関コースのスリランカ国大学の工学部出身者を除いた大部分の Lecturers は旧 Negombo Fisheries Training Center の出身者であり、且つ地方 4ヶ所の Local Training Center の教職員経歴者である。従って、基本的には理論的に極めて貧弱なレベルであると謂える。しかも、ある程度の年令的レベルに達していることと前歴の誇りのため、日本人講師の講議内容の理解を徹底的に深める態度がとりにくく、表面的に理解した如き態度をとることが多いと推定される。このことは彼等の講議用ノートの調査で感じられたし、また彼等との間の質疑及び観察の結果、かなり理解度は低位にあるとみられた。

⑦ 学 生

入所生の民族的なレベル差、すなわちシンハリ族の場合は人口数からみて、応募資格者数が多いが、タミール族の場合はかなり少ないため、両者にレベル差が生ずる基本的な条件を持っていること、及び入所公募が他の大学入試終了後に行なわれるため、大学への合格に失敗した学生の応募者が大部分を占めるということなどが入所学生のレベルを低下させている傾向にある。勿論、公募時期の点は仮りに他の大学と同時期としても、漁業そのもの職業的地位が極めて低いというカーストの問題と、産業として漁業が確立していない現状では必ずしも早急な資質の改善は期待できないかも知れない。

各期の所内試験の評点などから判断すると、学生の理解度は必ずしも高いものとは考えられない。しかし、試験に対する受験態度例えば特に低い成績の者が所定時間一杯を使用して解答紙を提出しているなどの状況から判断すると熱意は必ずしも低い

ものとは見られなかった。

9) Visiting Instructors

スリランカ国人の大学教官、海軍々人、水産研究所などの専門家を Visiting Instructor として任命し講義を行っている。しかし、実情は彼等の本務の都合上必ずしも満足な講義が行なわれていない現象がある。特に航海術についてはこの傾向が強いようであることは、他の学科のテスト評点と比較してかなり低いことから判断された。

10) 評 点

学生の理解度を知る一つの資料が各期の試験成績である。この評点の1例を第12、13表に示す。

第12表 Fishing Co. の1977年のFinal Examination の成績

	Fishing Gear	Fishing method	Seaman-ship	Navi-gation	合 計	平 均	最試験 (Navi-gation) 順位
漁業コース	93	96	93	55	337	84.3	1
	92	93	95	52	332	83.0	2
	91	94	82	50	317	79.3	3
	70	78	78	32	258	64.5	54
	78	86	89	43	287	71.8	81
	81	92	88	39	300	75.0	56
	85	92	88	45.5	310.5	77.6	80
	87	82	83	31	283	70.8	68
平 均	84.6	89.12	87	43.44		75.8	

第13表 Eng. Co. の1977年のFinal Examination の成績

	Therme-dynamics	Machine Design	Workshop Technology	Mechanical Drawing	Refrigerator & Pumps	Main Marine Eng.	合 計	平 均	順位
機関コース	51	44	70	51	62	68	346	57.6	5
	35	45	59	44	32	54	269	44.8	9
	38	40	51	60	41	56	286	47.6	7
	89	47	56	48	64	73	377	62.8	4
	85	63	75	50	86	75	434	72.3	1
	45	36	53	44	45	48	271	45.1	8
	74	52	57	71	72	56	382	63.6	3
	72	75	65	41	58	54	324	54.0	6
	97	75	75	48	73	60	428	71.3	2
平 均	65.11	53.0	62.33	50.78	59.22	60.44		57.68	

第12、13表は1977年の第1回卒業生の最終試験の成績を示したものであるが、一応評点が49点以下を不合格としたものである。

機関コースでは3名が不合格となり、彼等には卒業資格が与えられておらず、現在再試験のために自習させている。

漁業コースでは航海術、機関コースでは機械設計、機械製図が平均して点が低い。また、個人別では漁業コースで同じく航海術、機関コースで熱力学、機械設計、機械製図、冷凍機とポンプ、船用機関に落第者がある。

従って、比較的理論的、数理的な学科に対する理解が不足のように見られる。

11) Diploma and Certificate

本科漁業コースを完全に終了したものは講習所から Certification が与えられる。

- ① Certification in Navigation
- ② Certification in Radio Telephone Operation
- ③ Certification in Radio Operation
- ④ Certification of Sea-time

また同様機関コースには次のものが与えられる。

- ① Certification in fishing vessel engineering
- ② Certification in Refrigeration machinery

なお、卒業証書の保有者は、1971年の商船法第52条に基づいて、500トン以下の漁船の航海に関する国家免状に適格になるような必要な海上履歴と経験を獲得することが要求されることになっている。

12) 卒業生の就職状況

1977年4月第1回の卒業生14名(漁業コース8名、機関コース6名)が出された。但し、機関コース9名のうち3名は卒業試験に失敗し、現在追試験受験のため自習中である。

これらの卒業生はすべてノールウェイ国との間の協定によって1978年5月頃からスリランカ国に回航される100トン級のトローラー8隻の幹部乗組候補者として全員現在スリランカ国の3.5トン、11トン型の沿岸漁船に乗船待機中で、全員就職が約束されていて、1978年1月頃全員ノールウェイ国に向って約6ヶ月の訓練を受けることになっている。

このように第1回卒業生から第2回または第3回卒業生までは、これらのトローラーへの乗船就職が可能と見られる。その後も今後の遠洋、沖合漁業の開発如何にもよ

るが、前記トローラー乗組の補欠的な乗船就職のほか、まぐる延縄漁船への乗船就職及び本講習所及び地方訓練所の Lecturers または組織拡大が予定されている漁業省などへの就職が見込まれる。従って、当分の間本講習所の卒業生の就職問題は楽観できるであろう。

4-2-5 訓練船の運営の実情

1) サムドラ丸

④ 保全の状況

船体の整備、甲板機械類の整備については、申し分ない程優秀である。この理由は船長を始めとして全乗組員が現役の海軍々人であること、船長の P. AMBALAVAN-AR 海軍少佐の熱意と真面目さによるところが大である。

但し、機関の保全については、かなりの問題点がある。すなわち、機関故障の処置の誤りがスリランカ国造船所の技術レベルの低さから重視され、小故障が次第に大故障に拡大され、併せて日本からの部品送付品の過誤も加えて長期の停船（1977年3月～10月）を余儀なくされた。

また、日本からの回航時以後の財務当局、税関の処置及び乗組員の手配の遅滞などのため、かなりの期間が空費され、訓練船としての機能の発揮が遅れた。

その後比較的機関のトラブルが多く発生したが、その実情はほゞ次のようなものである。すなわち、発電機直結の補助機関について、当初潤滑油の油圧の低下により Main Bearing の焼つきが発生した。潤滑油の油圧低下は警報によって知ることができ、早急に適当な運転操作を行えば大事に至らないようになっている。警報があった後どのような処置がなされたか不明である。潤滑油の油圧低下を来たした原因は潤滑油ポンプ吸入側配管溶接部に亀裂が入っていたことが調査の結果明らかになったが、この亀裂が何故発生したか不明である。溶接不良によるものか、FRP船特有の振動によるものかが考えられるが、いずれとも判断できない。

焼つきを起したクランク軸ジャーナル部の研磨を現地造船所で行ない、この仕上げ寸法に適合したアンダーサイズのメタルを JICA を通じてメーカーに発注した。メタル装着後、直ちに組立て試運転を行なったが、油圧が上がらず調査の結果、アンダーサイズのものではなく、正規寸法のメタルが到着したことが判明した。直ちにアンダーサイズのメタルの送付を再度依頼して入手した。その後現地造船所における組立作業時の誤りでクランクピンボルトに損傷を与えてしまった。そこで再びコネクティングの送付を依頼し、入手したのが1977年10月末であった。

このように発注依頼部品に適合しない部品送付という極めて基本的なミスと現地造船所ならびに監督者の不注意や技術の不足が、些細な事故を大きくした。

従って、今後は本センターに実技に詳しい例えば機関長出身の講師の派遣が望まれる。

㊠ 訓練、航海の実情

1974. 11 ~ 12 日本（東九州造船所）からスリランカ（コロンボ）に回航
1974. 12. 16 スリランカ国に引渡される。
この間僅かに船長、機関長と4名の乗組員が乗船して保守するに過ぎなかった。その理由は賃金の合意が得られなかったためである。
1975. 1. 15 日本人漁撈長有馬氏乗船
1975. 1 ~ 8. 15 (1) 1週間に1回機関、機械類の保全のための航走を行った。
(2) 電力、清水の供給ができる設備を持ったコロンボ港の棧橋を恒久的な繋船場とすることとなった。
1975. 8. 16 定常的な乗組員として海軍々人が船長以下12名乗組む
1975. 8 ~ 1977. 3 19航海が訓練計画に従って成功裡に行なわれた。
1977. 3 ~ 1977. 10 在港、ディーゼル機関の修理と船底掃除及び船底装着物の検査のため

㊡ 漁獲の状況

前述したように、回航後の実動までの受入れ手続きの遅滞及び実動後の機関々系の故障の処置の不手際などによって、かなりの期間が空費されたことが第一に漁獲実績を向上できなかったこととして挙げられる。次はモンスーンによる出漁航海の制約及び活餌の入手難とかつおの廻遊量の減少と他船からの漁場情報の入手が本船1隻の就業であるため皆無であったことも大きく漁獲を貧弱にした理由として挙げられる。

むしろ、これらの弱点を克服することで今後に期待する状況にある。

㊢ 部品ならびに漁具の補給状況と予算

主要な機関部品は予備を持っているのに、突発的に発生した故障に対する部品の供給は、予算の関係でJICAを通じて行なわれている。JICAメーカーの貿易部いざれも、比較的技術にうとい部課を通じて情報伝達が行なわれているため、日数がかつたり、不適當なものが送られたりすることもある。

本来スリランカ国所有の船であれば、機関部品は現地のメーカー代理店を通じて購

入した方が適当であるが、予算の関係などで不可能であれば船の面倒をみるための適当な予算を日本国側で用意すると、ともに内容のわかる担当者の配置が必要と考えられる。

④ 成 果

本訓練船はスリランカ国での現役のしかも唯一の訓練船であるので、他の海洋関係の機関の関係者や各種学校の関係者や生徒、学生が再々訪れ海洋、漁業、漁船に関する知識の啓蒙に役立っている。

2) 28トン型多目的漁業訓練船

4-2-3参照

3) 11トンF.R.P沿岸漁業訓練船

4-2-3参照

現在沿岸漁業訓練船として底延縄漁法などの訓練に使用されている。

4-2-6 高等水産講習所の他の活動状況

本プロジェクトは講習所での漁撈、機関の高等技術者の養成が主軸であるが、スリランカ国の漁業そのものが産業として技術的な面でも、社会的な面でも育っていないため、遠洋漁業の開発を始め、既存沿岸漁業に対する技術指導や学生への講義内容を充実するための研究活動など及び4地方漁業訓練センターの教官に対する指導などの教科活動以外の業務が含まれている。

それらの他の活動状況は概略次のように進められていた。

1) コンサルタント業務活動

本プロジェクトにおけるコンサルティングの内容は、スリランカ国行政部門に対する助言、地方漁業訓練センター、協同組合などに対する技術支援及び本講習所卒業生に対する追尾的な技術的、精神的助言である。

しかし、現在までは本講習所の基盤確立のための各種業務に追われ、コンサルタント業務は未だ本格的な基盤のもとに行なわれるまでには至っていない。僅かに単発的に漁業省に対し、また地方漁業訓練センターに対しての助言程度に終わった。むしろ、今後調査研究部門の活動に附帯して活発化されよう。

2) 調査、研究活動

本講習所の教育、訓練の質的充実向上のためにも、またスリランカ国の漁業展開を質的に、量的に円滑に推進発展させてゆくためにも調査、研究は本講習所自体にとっても教育、訓練業務と同様に必要なことである。

しかし、本講習所で行なう調査、研究は飽くまで実際の、しかも直ちに現業に反映できるような内容のものであらねばならないし、それ以上のアカデミックな調査、研究は日本を始めとした先進国の論文、資料などの諸文献を活用することが現実的な在り方であろう。

現在まで実施されたものは、スリランカ国の沿岸漁業の実態の把握、かつお 1 本釣漁業に関する基礎調査、増養殖漁業開発のための基礎調査、関連支援産業の実態把握、水産行政や教育制度に関する資料収集などである。

しかし、このような活動も現在までは表面的なものに過ぎなかった。

今後の、本活動に関して、本講習所は次のように考え、且つ徐々に実施に移したいとしている。

すなわち、教育、訓練業務がスリランカ国人 Lecturers の自立的運営に移行される度合いが高くなるにつれ、日本人講師陣の活動中心は調査研究活動に移行される考え方である。

このためには調査研究部門の組織化と計画化が重要であるので、本講習所内での組織化が考えられている。また、調査研究活動の内容も資料収集から、本格的な調査研究すなわち海況調査、漁場開発、漁具、漁法の改善、経営の改善法などに移行させたいとしている。また、これらの調査、研究活動の成果は、本講習所内にデータバンクを設置して、ここに保管し、本講習所の教育、訓練計画や技術コンサルタント計画に有効に活用するものとする考えである。

4-2-7 高等水産講習所内及び訓練船内での Human Relation

いかなるプロジェクトもその成否の基盤を左右するものは、相関部門内・外の間人間関係である。いかに技術面の優秀なスタッフがプロジェクトに参加しても、この人間関係の円滑性に欠ける状況下ではその技術は発揮できないし、プロジェクト自体の崩壊にもつながる恐れがあるほど重要な要素である。

1) 高等水産講習所内

スタッフの系統は日本人アドバイザー系とスリランカ人 Lecturers 職員系の 2 系統であり、更にスリランカ人系統はシンハリ族系とタミール族系に分けられる。

このような複雑な人種、人間性の構成組織にあつて、人間関係を通常もしくはそれ以上に保ち、相互に同一の目的に向つて業務を行なうことはかなり努力が必要なことである。

スリランカ人校長と日本人主席アドバイザーとは互に緊密な連繋のもとにそれぞれ

れの系列スタッフをまとめ、それぞれの分担業務を互助的な協力のもとに講習所内・外に推進していることが強く感じられた。

この状況はスリランカ国漁業省の幹部が大いに評価していることから理解できるところである。

2) 訓練船内

船長を始めとしてスリランカ国乗組員は現役の海軍々人であるので、彼等の間には軍律が優先するので、ここで謂う人間関係の良し悪しを論ずることは適当でない。

しかし、唯日本人アドバイザーが漁撈長として一人乗り組んでいるが、このことは船長としての権限と漁撈長としての漁撈中（採魚航走を含めた全操業過程中）の指導と指揮との間に微妙な問題が介在する余地がある。しかし、サムドラ丸の場合、船長が海軍少佐という現役の軍人であるにも不拘、よく漁撈長の立場を理解し、また漁撈長も船長の立場を考え、両者の間に何んらの対立もなく、互助の精神で訓練船としての目的の達成のため努力し合っている。このことは極めて高く評価に値する点であって、この船長が交替した後がむしろ心配される程である。

3) 高等水産講習所と訓練船との間

両者の間の人間関係は1)、2)のそれぞれの人間関係からも判断されるように、良好な関係にある。

但し、訓練船の機関々係の故障のための航海回数不如意とかつお魚群の廻遊量の不振などによる漁獲成績の不振は、同船両幹部の精神的負担となっていた。これらの負担が漁業省及び講習所スタッフに対する潜在的な引け目となっているように推察された。しかし、これらのことも逆に訓練船幹部に対する講習所側スタッフの同情となっているようで、決してそのほかの何んの感情にもなっていないことが察知できた。

今回調査団は漁撈長のこのような引け目が必要ないことを説明したこと、漁業省幹部の同様の考え方の開陳によって漁撈長らの劣等感もうすらいだようで、極めて円満な人間関係と心理状態にあると謂える。

4-2-8 漁業省、海軍省と高等水産講習所及び訓練船との相関

高等水産講習所は漁業省の所轄する機関であり、訓練船は講習所の所管するところである。なお、訓練船の乗組は船長を始めとして全員が海軍から出向している現役の軍人であるという関係にある。

以上四者の相関は教育、訓練はもとより遠洋漁業の開発の一翼を支援している本プロジェクトでは、緊密な連絡を必要とする重要なものとなっている。

これらの関係は互に評価し合う満足すべき関係にあり、特に新政権後は更にその連繋の緊密性が向上してきているように伺えた。

5 評 価

本プロジェクトの評価はス国政府側とわが評価調査団との協同によってなされるものであるが、幸いにして基本的にはス国政府側の評価にわが評価調査団も同意するものとなった。

しかし、細部に亘る技術的評価については、今回の評価調査団の行なった評価に対してス国側が敬意をもって同意することとなったことは、日本、ス国のため、また本プロジェクトの成果と今後への発展のために極めて喜ばしいところである。

すなわち、ス国政府側は総合的に本プロジェクトを把握し、且つス国側の過去の作業の進捗の遅れなどを卒直に反省し、今後の本プロジェクトの発展への指向目標を明確にし、それへの努力を表明することでわが評価調査団の評価に対して全面的な同意を興えた。

先ず、ス国側のこのような内容の見解を述べ、次にわが調査団の評価結果をまとめて協同の評価結論とする。

5-1 ス国政府側の本プロジェクトに対する見解

① 1973年の本プロジェクトRD署名当時の構想のように、漁業関係の技術ならびに機関関係の技術者の養成が第一であり、その主たる対象は遠洋漁業に指向した。しかし、将来は大学の学部昇格を目指すものとしての高等水産講習所として発足したが、それまでに Senior Fisheries Technical Institute としての内容充実に指向したい。

② 協定成立後、ス国側の事情による建築の遅れで1ケ年間を空費し、機関機材の設置などの遅れと、28トン型訓練船の建造遅延のためなどを併せて、第1回生の1年間は乗船訓練の不足などのため十分な教育訓練が出来なかった点をス国側は反省している。

従って、4ケ年の協定期間が1978年4月に切れようとしているが、実質的には2ケ年の教育訓練を終了したに過ぎない。

③ スリランカ国の漁業開発を推進してゆくには、実際面に役立つ漁業関連技術者の養成が肝要である。このためにも本講習所を Technical Institute としての内容を高めてゆき、将来は大学の水産学部への昇格に持ってゆきたい。

④ 漁業開発のプロジェクトはスリランカ国政府が行なうものであるが、遠洋漁業は民間で実施するという政策に変えた。しかし、このためには免税特権その他の優遇処置をとり、更に外貨の導入を刺激する。

⑤ 以上のためには、絶対不可欠なことが人材養成であり、益々本プロジェクトを重視し、強力にその推進をはかる。

5-2 評価調査団の評価

先ず、評価を行なう場合、本調査団としての評価そのものの定義づけをすることが、評価をより正しくするための重要な事項と考える。

こゝでは一応、ある設定された目的なり目標に対しての経年後の妥当性、有効性の適否ならびにその度合の検討を第一とし、次にそれらの目的、目標に対する実現のための具体的手法の体系上の妥当性、有効性と、更に個々の具体策についての妥当性、有効性を詳細に検討し、またこれらの手法を実施する過程における環境条件の有機的関連性を認識しながら、それらの適否とその改善手法に対する検討を行ない、最終的に設定目的、目標が総合的に如何なる度合で達成されたか、また介在する個々の項目が如何なる度合で総合効果に裨益したかを定性的ならびに定量的に判定することを評価の定義とすることとした。

なお、これら評価の過程中または終了時において得られた目的、目標を達成するために更に必要な、あるいは改善の必要な事項について考察勧告することも評価に関する重要な附帯項目とした。

以上の定義を基にして、次の項目を順次評価する。

すなわち、本プロジェクト自体の評価、本プロジェクトの目的、目標達成のための具体的実施方法ならびに具体策についての個別的評価、最終的総合評価、最後に評価結果を踏まえての改善点、追加点などの勧告を行なうことにする。

5-2-1 基本的条網の評価

1) 本プロジェクト自体の評価

本プロジェクトはDeep Sea Fisheriesの開発のための教育訓練機関の設置とその実施のためのものである。

協定実施後4ケ年を経過した現在、まずDeep Sea Fisheriesの開発に供なう教育、訓練を中軸とする本プロジェクトの適否を再度考察してみる必要がある。

協定実施当時は、海洋法の問題も未だ現実的なこととして採られていなかったため、スリランカ国としても全印度洋をその対象として底魚漁業、浮魚漁業の展開が、資金力、技術力の培養によってその可能性があったと考えられていた。その意味でスリランカ国の要請は必ずしも否定に値するものではなかった。しかし、一方ではDeep Sea Fisheriesの開発以前に沿岸漁業の振興をその対象とすべきであるとの論議もあったが、遠洋漁業開発のための教育、訓練は決して技術的に沿岸漁業と無縁に独立するものではなく、これらの技術を包含した上で更に高度の技術教育、訓練を加味する性格のものであることから、これらの意見も充分実質的には包含するものと謂える。

また、このための教育、訓練学校の教育、訓練レベルを高等学校理科系の卒業者を入校の資格とした、すなわち短期大学に相当するものとして設定した本プロジェクトも漁業の基本となる沿岸漁業技術を含めた上で成り立つ遠洋漁業技術（航海、漁具、漁法その他の全技術）を充分理解し得るための最低必要限度のレベルであると現在も評価できる。

更に、かつお一本釣漁業を一応の遠洋漁業開発のための教育、訓練目標として訓練船サムドラ丸に性格つけた点についても、現在の印度200海里宣言（1979年発効）から見て、またマレーシア、アフリカ、近東諸国の200海里宣言の趨勢から勘案してもオッターロール網漁業その他底曳網漁業関係の将来の展開の可能性の低さが認識され、残る可能性は自由海域での表、中層魚、すなわち、かつお、まぐろを対象とするかつお一本釣漁業、まぐろ延縄漁業、大目流網漁業、曳縄漁業、まき網漁業に好むと好まざるとに不拘指向せざるを得なりと謂う点から、本プロジェクトの指向は妥当なものとして評価できると考えられる。

しかし、漁業開発に関しては僅か80トン級の訓練船だけに依存することは魚群との遭遇の機会の点を考慮した場合、訓練を主体とする訓練船であるだけに航海操業日数の面から、また、訓練船としての装備、性能を主体とした船の性能面からも極めて困難であることは協定成立前及び成立時にスリランカ国側に述べた通りである。この実効を挙げるためには強力なス国政府側の開発のための政策、すなわち開発漁船の投入施策ならびに生物、海洋研究機関の積極的参画などが三位一体的に噛み込まれることを不可欠のこととした。しかし、この点でのス国側の支援は殆んど行なわれなかったが、一応短期的にこの実施を期待することは現実的でないと考えるので、今回の改変後にはある程度の支援的施策の実施を期待したい。

以上の理由から本プロジェクト自体の内容は妥当なものであったし、また今後もその運用を積極的に行なうことで適正度を増してゆくものと評価できるであろう。

2) 本プロジェクトの推進状況の評価

本プロジェクトの要素として、スリランカ国政府（漁業省）の支援施策、研究所の協力が高等水産講習所に向けられる三位一体論の適否を1)で含めて考察評価したが、こゝではそれら個々の推進状況について再び触れて評価してみる。

第一に前述の三位一体的な構想の推進状況は、漁業省として高等水産講習所そのものへの支援協力は許す限りの熱意と理解を示すことで対応したことは校地のコロombo市内への設定を始めとし、非常勤講師陣の許容範囲内での出講、予算額の臨機応変的な支出

及び近い将来行なわれる模様の漁業省内部機構の改善（現在の1局、2部構成を7局に増設）による間接的な本プロジェクトの指向する線への支援態勢の強化など満足すべきものであると評価される。

しかし、事情止むを得ない面も認められるが、訓練船への研究所研究員の臨機的な乗船協力や漁業開発のための他のPilot Fishing boatの投入などによる遠洋漁業開発のための具体的処置が採られなかった点については、今後の熱意ある努力と実施が強く望まれる点である。

第二に漁業省の本プロジェクトの推進に関しての評価は、第一の場合に述べたように予算項目以外の突発的所要経費の他からの割愛など許容範囲内での努力が払われた模様である。その他他省に亘る関連処理事項などについては、漁業省の努力に不拘解決に時間を要し、教育、訓練に支障を招いたことは既に小型沿岸漁業訓練船、所内実習用機械類の税関からの受取り遅延による装備遅延などの状況を生んだが、極力その早期解決を図った点は評価される。

特に高く評価できる点は、近い将来漁業省機構の発展的改善が間接的、直接的に本プロジェクトの推進に大きく寄与する内容のものであることであり、その決定までの経過を考察すると、その意中に本プロジェクトの推進とスリランカ国漁業の発展が軌を一にすることの認識が存在したと考えられる点である。

また、高等水産講習所の本プロジェクトに対しての推進状況は、学生の教育、訓練を遠洋漁業に関する必要教科種目ならびに技術レベルを対象とし、且つ沿岸漁業技術を含めて行ない、また同時に訓練船を通じて遠洋漁業の開発展開にも裨益するとともにスリランカ国の4ヶ所に設置されているLocal Fisheries Training Centerの講師への技術教育を中心としたレベル向上への支援とスリランカ国に対応した漁業技術に関する研究業務の四大指向目標、すなわち本高等水産講習所設立時にかゝげた建学の精神に則った実践目標に対して段階的にそれらの推進に努めていることが認識された。

しかし、開所当時には前にも述べたように施設、機械、訓練船等々の完成が遅れ、これらの指向目標に対して実質的に対応することは困難であったが、教育、訓練の基盤の整備を教科の面、施設機械ならびに訓練船の面で進め、現在時点では殆んど整備を終了し、技術コンサルタント及び研究の面も実質面で軌道に乗せている。

更に、スリランカ国の漁業政策、特に遠洋漁業の展開に対するChief Advisorの漁業省に対する随時の助言も設立時の構想の通り行なわれたことは、漁業省の機構改善などの面にも間接的に大きな影響を与えたものと評価される。

3) 本プロジェクトの実施過程中的改善度の適否

本高等水産講習所のスタッフの過去4ケ年の業務実施中は極力前述した建学の精神に則っており、あるいはそれを補強するための諸種の計画が加えられている。例えば Data Bank の設置準備や日本への Lecturers の研修派遣と、その研修内容を充実させるための詳細な研修項目とその重点的な研修の方法などを掲行させる方法をとるなどが挙げられる。

また、SAMUDRA 丸のかつお1本釣漁法装置に、まぐろ延縄漁法装置を加え、両者を併行して操業する方法に改善したことも時宜を得た改善の例であろう。

但し、学生の入試のための公募を一般大学のそれより時期を遅らせるようにしたことは、ある程度の事情はあったにせよ、永い目で見た場合には必ずしも好ましいこととは考えられない。このことは短期的に見て若干の応募者の減少があるとしても、初期の構想通り、他の大学と時期を同一にすることが、あらゆる意味でスリランカ国内での漁業の位置づけを高めることに裨益する方法と考えられる。

5-2-2 具体的条網の評価

本項では本プロジェクト実施中の具体的項目について逐次定性的な評価を試みる。

1) 本プロジェクト関係の人的条件

本プロジェクト遂行に際して関与した各機関とのまた講習所内部間の人的な条件について評価する。

(i) Human Relation

人間行為によって物事がなされる場合、独立的な個人行為以外は、すべてその成果は人間相互間の人間関係の良否に大きく左右されるものである。まして異民族間で行なわれる行為作業の場合はその影響度は大きい。特にある民族が他の民族に対して技術・学問などを伝達する場合には、基本的に相互間に優劣、高低の意識が潜在し勝ちであるので、この潜在意識が無意識裡にまた意識裡に行動に顕われることが人間関係をぎこちなくし、果てには人間関係を破壊に導くものである。

これらの人間関係を円満に維持するためには、関係する人間個々の人間性によるところが大きい、更には常々の心がけとたゆまざる精神的努力と反省が必要である。

この点本プロジェクトでは関係者すなわち高木主席 Advisor を始めとし、Mr. de Meil 校長、池田調整員及び各講師の人間性と熱意がよく、人間的弱点を克服努力した点、及び漁業者のピーター新次官の人間性と熱意努力が大きく人間関係を円滑にしたと高く評価できると考えられる。

① 漁業省幹部と S.F.T.I の幹部間

主として S.F.T.I の Chief Advisor 及び Co-Ordinator とが最近までの漁業省次官 (Mr. Goonewardena)、同省計画局長 (Mr. Pieterss - 新任次官) との接触が多いが、この漁業省の 2 幹部は永く漁業省にあつたため、スリランカ国の漁業情勢に明るく且つ本プロジェクトの設定時を含めてその以前以後からの直接関係者であつたことから、本プロジェクトの価値なり、設定の精神をよくわきまえた人物でもあつた。その上 Chief Advisor は 3 回に亘る本プロジェクト設定のための調査のうち第 2、3 回目に団員として参画し、本プロジェクトの主旨を漁業省幹部との面識のもとにその後の推進の直接的責任者として実施に當つた。

以上の大きな好条件のもとで、両者が強い協同意識を発揮しながら本プロジェクトの遂行に當つたため、こゝで謂う人間関係は極めて満足な推進を示し、創立後の物的、精神的な難局をよく克服し、一切の基盤環境を、若干の遅延はあつたが、現在の略々満足すべき状態にまで整えたものと評価できる。その間、池田調整員は事務的な面及び政策的な面で Chief Advisor と漁業省幹部との間の円滑な状態を維持する労を適切にとつたものと評価できる。

② S.F.T.I の内部間

a) 校長と Chief Advisor 間

本講習所の両輪的位置づけと考えられるが両者の相関関係である。校長はスリランカ国漁業省とス國人 Lecturers との接点に位置し、Chief Advisor も同様スリランカ国漁業省と日本人講師との接点に位置し、また両者の相関によって一本の体系としてスリランカ国漁業省と日本人講師、スリランカ国人 Lecturers とが相結ばれる。

校務に関しては Chief Advisor は良く de Mell 校長を立て、政策教科面では Chief Advisor は良く漁業省と対し、校長 Chief Advisor の両者の立場を相互に補完し、且つ理解し合つたことが、結果論的にも本プロジェクトの推進を円滑に運営した成果として認識できる。因みに De Mell 校長も高木部長と同様、本プロジェクト設定のための 3 回に亘る調査団と行動をともにしており、よく本プロジェクトの精神を理解し、Chief Advisor との面識が本講習所設立以前からあり、設立後ともに本プロジェクトの直接的責任者の一人としてその推進に當つたことが両者の円滑な共同歩調をとらせたゆえんでもあると理解される。このことは再度に亘る任期延長を漁業省にとらせたことから立証されるであろう。

今後も校長の留任が本プロジェクトの円滑な遂行のために強く望まれるところである。

b) 校長と Lecturers 間

De Mell 校長は本講習所に就任以前は永く Negombo の Local Fisheries Training Center の校長を務め、また機関科コースの3名の Lecturers を除いた全 Lecturers は同 Center の出身者であり、且つ教員経験者でもあるので、校長と Lecturers との関係は深い。このため両者間の人間関係は極めて良好な状態であることは極く自然な成り行きでもある。

しかし、潜在的意識として推察される弱点に次のような点が存在することが伺える。

すなわち、Negombo の Training Center の教科内容のレベルは本講習所のそれと格段の差異がある筈であるし、また差異があることが望ましいので、校長及びスリランカ国人 Lecturers の持つこれらのレベルは必ずしも高くはないことの彼等の自覚、または不自覚が、やつもすると同族意識となって日本人側講師陣に対して船疇的なグループ意識を持ち、面従腹背的な行動をとるに到る原因を少なくとも潜在させていることが考えられる。このことが将来現実的に起らないよう除々に具体的処置をとってゆくことが、教科レベルの向上のためと人間関係を将来ともに円満に推移させるために必要と考えられる。

c) 校長と Advisors 間

両者間には直接的な人間関係を傷なうような事象は多くないと考えられるため、少なくとも業務上からの人間関係悪化の原因は余り存在しないように思われる。すなわち、日本人講師陣は直接的には Chief Advisor、池田調整員及び日本人講師相互間との人間関係が深いためであり、また、ス国人 Lecturers との関係から校長と間接的な人間関係が生まれる比率が高い。しかし、この関係は Chief Advisor 及び Co-Ordinator を介して校長と関係する機会が多いと思われるので、校長と Advisors 間の人間関係は一般的な人間関係に限定されると見てよいであろう。

従って、両者間の深刻な人間関係は d) 及び e) に譲られよう。

d) Advisors と Lecturers 間

教科業務以外の日常生活での両者の人間関係は普通の状態のように観察された。しかし、この関係も c) で述べたように多くの Lecturers の出身が地方の Center

出身者であるため、教科レベルが実務的なものに設定されやすく、理論的な諸学科に対してはかなり難解な点が感ぜられる。本講習所の学科内容レベルが高められてゆけばゆく程 Lecturers の劣等感^①は潜在的に高まり、Lecturers としての誇りを傷つけないために船附的な態度をとる度合が高まるであろうことが推察される。このような現象が高まってゆくと Advisors と Lecturers との間の人間関係は悪くなりこそすれ、良くなる方向には向かわないであろう。

しかし、現在までは教科基本諸施設その他学内環境整備時期が大半を占めたため必ずしもその深刻さは露呈しなかったであろうが、本格的段階に入りつゝある現在以降はこの点に十分な配慮がなされなければならないであろう。

この解決策は、徹底的な再研修を留学または日本人講師による特別講習及び適正者との交替人事などによって行なう以外に無いように考えられる。

e) Chief Advisor と Co-Ordinator 間

f)で若干触れるが、Chief Advisor と Co-Ordinator 間の人間関係は、この関係だけを捉えると極めて本プロジェクトの設立創草期に当っては適正にして満足すべき関係と高く評価される。逆説的に言えば、本プロジェクトの精神ならびに本講習所の建学の精神を良く理解し、体得した限られたスタッフとして他の日本人講師陣の中途参画者としてのこの点の認識の不充分さをカバーし且つ協調して、ある程度両者による態勢敷設によって現在の基盤整備がなされたこともこの時期にあっては止むを得ない現実策と認識評価される。

しかし、今後はこの基盤を両者によって他のスタッフに心底から理解同調させる努力がなされることが望まれる。そのためには、両者の業務を仮りに人事交替がある場合にも充分処理継続し得るような人事が人物、能力及び交替時期、交替法を誤まりなく行なうよう配慮することが不可欠のことであろう。

f) Chief Advisor と Advisors 間

e)と関連して、創草期において両者間の人間関係に若干の問題もあったとも想像されるが、今日の本プロジェクトの内外からの高い評価を充分考慮する時、賢明な Advisors は Chief Advisor のある面で独走的との批判も解消し、Advisors 個々の本プロジェクトの精神的根源の充分な理解の不足などを反省することによって自ら解消しつゝあるものと考えられる。

しかし、これらのことも外面的に露呈するような度合のものではなく、深層心理的に存在していたであろうという定性的な範囲のものであったであろうことか

らみて、少なくとも両者の人間関係は好ましいレベルのものと評価される。

(ii) Advisors の教科実施努力

① Lecturers への教科実施努力

Advisors の智的レベルの高低と教授法の良否が基本となって Lecturers に、また続いて学生に伝達されるレベルとなり、その段階的レベル低下は不可抗力的なものではあるが、その低下度合を可及的に小さく留めるためには Advisors の Lecturers への教科伝達が最も重要な要因となる。

本講習所の教科レベルからみて、理論と実際とを巧みに組み合わせることが必要であるが、そのためにはかなりの努力が Lecturers へ払われなければならない筈である。しかも、Local Fisheries Training Center 出身者が大部分を占める Lecturers であるだけに、その教科の真の理解、吸収には自ら限界がある筈であるので、教室には必要に応じ可及的に Advisors も陪席し、Lecturers の講義内容を確認し且つ補足し、併せて学生の質問にも充分その対応に遺漏なきを期すべきである。しかもこのことは設立時の授業法において勧告してある点でもある。

この点に関しては必ずしも実行されていないようでもあるので、Lecturers への講義に対する理解度や正確さの判断にも欠け、また学生への教科内容、訓練内容の伝達率の高低の判断にも欠けると思われる。

以上の点から今後の大きな改善が望まれる。

② 自己啓発努力

日本在国中は自己の智的、技術的、学術的レベル評価は、周囲と対比することである程度正しく出来るが、特に途上国にあっては自己評価が寛容となり、やゝもすれば過信評価をする傾向がある。従って、そのために自己啓発を怠り勝ちであり、且つ常に低位レベルの者を対象とするため益々その度合は深まる。この傾向はしかも経年的につのり、レベル低下は益々増大する。この結果は Lecturers への技術、学問の伝達は低下し、窮極的に学生への影響は更に弱まる。

以上のことから Advisors は教育、訓練の根源的要素であるだけに自己啓発は日本在国時より、より積極的に心掛けなければ、日本在国時のように自然と耳や目から入る情報も殆んど期待できないだけに必要なことと謂える。

その手段としては文献資料の入手精読はもとより、対象国の環境に適合した技術の対応性を常に心掛け、入手文献資料及び自己の既有智識技術をもとにして漁具、漁法、機関、機械などのほか、教育、訓練に必要な関連科目を対象国向けに対応化するなど

の研究を実施し、自己啓発の素にすることなどが考えられる。また、日本国への帰休時に極力レベル向上のための努力を行なうこともその一手段となろう。

この点に関しては必ずしも充分とは謂えないように思われるが、その理由は Lecturer の講義ノート及び面接などから間接的に伺えた。しかし、創草期が過半をしめた第一回の協定期間には余り多くをこの点に期待することは厳し過ぎるとも考えるので、むしろ今後このような努力を一層払われることを期待するものである。

㊦ Students への接触努力

a)でも触れたように、直接的な接触度合は余り高くないように見られた。その理由として、Lecturers の自立を可及的に達成するための手段として、学生への接触は出来る限り Lecturers にさせ、Advisors は Lecturers を介して学生に影響を与えるためと謂うことが挙げられる。

しかし、未熟時期には Lecturers そのものも未熟であることからある程度 Lecturers そのものも学生であるとの考え方をとることが止むを得ない現実対応法でもあるので、Advisors も出来る限り学生への直接接触の度合を高めることが、より彼等の自立を早め且つ教育、訓練のレベル向上を高めるゆえんでもあるであろう。

以上のことから学生への接触度合は期待ほど高くないように思われたので、今後はこの主旨を考えるその度合を適切に高めることを勧告したい。

なお、Lecturers の指導者でもあるという Advisors の認識の強さから Lecturers を介せずに学生に接触することに対してのプライド面からの躊躇があるとすれば、これは日常の行動言動によって誇りを傷つけずに接触することが可能であるし、むしろより好ましい方法でもあると考えるものである。

㊧ S.F.T.I への改善努力

Advisors の全員が本プロジェクトの基本に直接関与せず、創立のための具体的作業からの参画者とその途中からの参画者で占められているため、必ずしもその基盤が正しく把握されている者ばかりではなく、個々独自の S.F.T.I の在り方を部分的に設定しているであろうことから、その改善策そのものにも意味合がそれぞれ異なっている点があるように伺えた。

確かに全員それぞれの改善への意欲なり、具体策は持っているようであるが、その間に必ずしも統一性が高いものばかりではないように見える。例えば、教科の在り方について、漁具、漁法の有機的関連性の概念、機関の漁船機関としての在り方の把握の概念などが明らかに若干本プロジェクトの基本構想との開きが感ぜられた点など

が挙げられる。

しかし、このような差こそ感ぜられたが、改善への努力は平均的に払われているようでもあるので、愈々本格的実施態勢に入る今後はこれらの認識が Chief Advisor などとの討議を重ねることによって、より効果ある種類の改善へと導かれることであろうことが認識評価された。

(iii) Lecturers の教科実施努力

① 自己啓発努力

機関コースの大学工学部出身の3名の Lecturers または Assistant Lecturer を除いては、漁業、機関コースの Lecturers が地方 Training Center (Negombo) 出身者で占められているため、自己啓発の必要性はむしろ本講習所に勤務を始め且つ施設その他の整備期間を過ぎたこと1年程度の期間において漸く自覚し始めたものと推察される。しかし、その啓発の具体的手法の把握が仲々困難であり、日本人 Advisors との接触においてその把握を模索している段階であろうと想像される。しかも、理論的な学習の経験が無いだけに、その根本から学ぶ必要があるにも不拘、既に Lecturers として教壇に立っていることから虚心坦懐的にそれを行動として Advisors に指向することに抵抗を感じる面も Lecturers の性格によっては存在しているであろう。

以上の点から必ずしも実効のある自己啓発は具体的に的を射たものとしてとられていないで、単に経歴の範囲内での延長的な自己啓発に留まっているように彼等の講義ノート、Teacher's guide の Report 面の Comment で判断された。

この点をよく日本人 Advisors は理解し、彼等の劣等感を増大させずに職務遂行のために必要と感じているであろう自己啓発の内容の明確化とその内容実に適切な処置が Advisors によって支援実施されることを欲告したい。

② Advisors への接触努力

Lecturers は好むと好まざるとに不拘、日本人 Advisors にそれぞれの専門分野の直属課目に対して強い接触を必要としている。

但し、前述してきたように「誇り」を重んずる余り、その接触の深さにある限界が生じているのではないかと彼等の通り一辺の講義ノートから推察される。すなわち、彼等の持っている技術学問レベルから判断すると、彼等の講義ノートの内容が余りにも表面的なものに終始している点を重大に考慮したい。

これらのことは a), b) とも強く関連することでもあるので、今後更に彼等の心理を

洞察することを基底として効果のある接触が高まるような気運の醸成が期待される。

㊦ Students への教科実施努力

今回の評価調査時に Students への面接を考慮したが、遂にその機会に恵まれなかったため、その実情を直接的に知ることは出来なかったが、Advisors, Lecturers その他幹部諸代との説明討議及び 11 トンボートでの卒業生との若干の接触、答案紙の調査、授業の観察などから本題を次のように判断した。

前述のような Lecturers の経歴及び講義ノートから判断して、特に物理的な講義に対しての学生の Lecturers への質問などが当然存在すると考えられる。そのような場合、学歴的には Lecturers よりむしろ高い高等学校理科系の卒業生が部分的な理論には優れていると考えられるので、出来る限りこのような質問が出るような機会を少なくする教科内容の講義を展開し勝ちではなかろうかと考えられる。従って、大学工学部出身者である機関コースの Lecturers の講義は、漁撈コースや Negombo 出身者の機関コースの Lecturers の講義と大きな教科内容と教科努力の差が生まれているであろうことが判断される。

将来、前記両者の格差が著しくなり、一つの大きな問題として具体化することが懸念されるので、前に述べたように日本人側 Advisors は今後これらの点に充分注意を払い善処の具体策を練り改善してゆくことが肝要であろう。

(iv) Students の向学努力

授業観察と出席率及び今年の第 1 回卒業生の 11 トンボートでの就業状況から見て、一応の努力がなされていると見られた。

しかし、スリランカ国の今後の漁業の職業としての位置の向上と漁業の産業としての重要性の認識を持たせ、単なる他大学への進学の失敗を本講習所で償うという消極的な意識を今後転換させることで、Students の向学努力はより向上してゆくであろうと期待される。

このためにも建学の精神を重要課題として教科に盛り込むことが望まれる。

(V) Selection

公募は政府の Gazette によって行なわれているが、ややもするとその公表が遅れ資格者に衆知徹底することが出来なかった年もあったようである。特に現状に譲歩して一般大学の失業者を予め対象とするような公募法及び時期の設定は、今後半永久的に二流以下の学校に本講習所そのものを位置づけることにもなり、また漁業そのもの、階級制度的に従来通り低位に固定させることにもなるので、Selection のための公募時期は過

渡的に応募者の減少があったとしても一般大学と同時期にすることが望まれる。このことによつて入所学生の誇りを高めることが可能となり、誇りある学生生活を課業の面、私生活の面でも送ることが出来るであろうし、漁業そのものゝ位置向上にも裨益することとなる。

次に入所学生の質的な点であるが、公募時期については前述の通りであるが、その他に関係する問題として人種的な隔年の区分法がある。

すなわち、シンハリ年度とタミール年度との区分であるが、全人口の20%に過ぎないタミール人のみの分離入所法はシンハリ人の年度より質的に劣らざるを得ないことにならう。これの理由は使用言語の問題であるので、当分の間は止むを得ない処置と考えるが、ある程度の期間を置いて本講習所の講義はすべて英語によつて実施することを予め国民や高等学校に衆知させて置き、ある年度からシンハリ、タミールを混然と一体化した入所法を採ることが、レベルの均一化のためにと大きく役立つ方策と考えられる。確かにスリランカ国の国語以外の外来語を使用した授業法にはナショナルリズムの面から見て好ましいものではないであろうが、スリランカ国の産業をより効果高く展開開発させる総合的見地から見れば、見逃し得る嗟小事と考えられる。

次にスリランカ国の階級制度からみて漁業への指向には大きな抵抗があらうことは創立時前の本プロジェクト計画時にも想定した事項である。

しかし、この問題は口で言う程単純なものでないことはよく理解できることであるが、漁業の産業としての位置づけへの政府、民間とぞつての努力と本講習所の他大学へも劣らぬレベル向上努力及びこれらの相乗的努力によつて解決してゆかなければならない宿命的題目であることを深く考慮し、特段の努力によつては徐々に解決されてゆくであろうと思われる。

この慣習の打破こそ入所学生の質的向上につながる大きな解決課題でもある。

しかし、過去3ヶ年間の応募者数からみて、またHigh land 地区の非沿岸帯の住民の子弟の応募者数が全体の20%にも及んだことはこの分析とその後の対応策如何によつてはある程度この問題は早期に解決されてゆく可能性もあると予想される。

2) S.F.T.Iでの課業

本講習所内部での教育、訓練などの諸課業の細目について評価する

(i) 教育、訓練の基盤

本プロジェクトの志向する目標達成のための人材養成機関としての本講習所の教育、訓練の基盤を確立することは不可欠のことであり、それらはCurriculum, Syllabus

及び Teachers guide などによって体系的に設定されなければならない。その他 Report の作成要領等が細かく設定され、加えて Advisors 及び Lecturers の学問的、技術的裏づけによって教課、訓練が実効あるものとして生み出される。

これらの教育、訓練の基盤とも謂えるものが確立されていることは高く評価できる。しかし、これらは恒久的なものではなくスリランカの諸環境ならびに技術水準の変化、学生の資質の変化によって適宜改善され、また実施中の実情によって試行錯誤手法によって改善の意図が関係スタッフにあることも評価に値するであろう。

次に講習所の設置諸環境も Crow Island に本講習所と流通加工関係 (SIDA) 及び研究所の併設が進行中であり、名づけて Fisheries Complex と称しているように漁業関係の総合的シンクタンクゾーンに発展しつつあることも教育、訓練環境として好ましい状況である。更に地理的にコロンボ中心街から至近 (自動車で約 10 分間) 距離のしかも海岸近くに位置させたことは、Visiting Instructors をコロンボ市内の大学、官庁、研究所の適切な人材を起用できる点でも満足できる点である。

なお、周囲に市街地がなく騒音や歓楽街による学生の授業訓練を妨げる環境に無いことも教育環境として極めて好ましい状況にある。

(ii) 科目の選択とそのレベル

漁業コース科目、機関コース 17 科目は現在の Advisors の定員 Lecturers の定員ならびに許容の時間数からみて決して不足ではなく、むしろ限界的な科目数であろうし、本講習所の学生養成目的からみて妥当な選択設定であろう。

しかし、科目数の過不足もさることながら要はその内容レベルである。この点は残念ながら前述したように若干通り一辺的なレベルに過ぎているように見られる。

特に漁業科コースにおいてその度合が強いが、これは Lecturers の資質に大きく影響されるので、前述のような方策での段階的改善が望まれる。

(iii) 授業時間数と訓練時間数

漁業省の幹部が本所では Practical な面に重点を置く教育、訓練を望むとの発言がしばしば聞かれたので、その内容の説明を調査団として試み、その理解が得られたことは今後の本講習所の教育、訓練に一つの強い合意事項として安泰線が生み出されたことになろう。すなわち、Practical とは例えば単なる漁具の操法や機関、機械類の操作法を意味するものではなく、何故そのような漁具構造であり、操法をとらねばならないか、また何故機関、機械は満足に経済的に作動するのか、また何故に故障するのか、何故そのような操作法をとらねばならないかなどの何故の根源をよく理解することと併せ

て学ぶべきもので、これらはすべて Practical な範囲に含まれるものであるとの解説によって漁業省も充分理解し、また現在の教科内容も充分この線に添っていることも合意されたのである。

従って、単に授業時間数と訓練時間数の割合比率によってのみこの問題を律すべきものでないことも理解された。

しかし、今後更に試行錯誤的ではあろうが、よく Practical の真の意義を究めて両時間数の設定をその内容の関連性を分析設定しながら改善されてゆくであろうことが期待される。

(iv) Lecturers の理解度と Students の理解度

1)の本プロジェクト関係の人的条件で述べたので重複を避けるが、両者の理解度については若干の懸念があり、今後前述したような方法でその算定を試み、極力理解度合を高めることが最も重要な今後の問題点であろう。

(v) 授業法と訓練法

1)の(iii),(iv),(v)で述べたので重複を避ける。

(M) テ ス ト

テストは期末と Final テストの合計3回が各学年に実施されている。

テストの結果は約30%弱が追試験を必要としているが、これらを厳重に行なっていることは評価に値する。特に1977年度の第1回卒業生に対して約3名の落第者を出し、彼等に卒業資格を与えず未卒業のまま追試験の機会を与え、社会で働きながら自学させていることは特に評価できる。このような厳正さを今後も維持することが望まれる。また、今年はNorwayから渡される8隻のトローラーの要員として卒業生全員をこれに当てても不足な状況下でありながら、前記3名にこれへの乗船資格を与えていないことも高く評価できよう。

更にテストの低位点者がテスト時間一杯に努力して答案提出を行なっているとの調査結果は、成績の良否は別として受験態度として評価できる点であろう。仮りに低位点者が規定時間一杯使わず提出していたとすれば学生の不真面目さが想定できることから喜ばしいことと判断される。

(N) レポート

実習終了時にレポートを提出することが学生に課されていることは良いが、レポートの内容について若干学習した教科内容との有機的関連性についての密度高い分析考察に未だしの感がある。また、学生のレポートを総合的に分析し、教科、訓練の有効な手段

資料とする努力がなされていないことは今後改善されてよい点であろうし、学生の成績に評点加算することが未着手であることは実習も大きな教育である点からみて惜しい。今後の改善が望まれる。

3) 訓練船での訓練

(i) 訓練日数

設定訓練船隻数は遠洋用1隻、近海用1隻、沿岸用2隻の合計4隻であったが、開所当時間に合ったのは僅かに遠洋用80トンの訓練船1隻に過ぎず、28トン型船は、1978年6月頃竣工の予定であり、11トン沿岸用訓練船が漸く最近竣工したばかりである。

これらの事情と訓練船の機関故障が起り、その現地での修理ミスによる再々度に亘る派生的故障の続発によって約半年以上の繋船を余儀なくされたことなどで極めて訓練航海日数は不足した。この点は今後漁業省としても充分修理機関の督励などによって無用な日数の空費を避けることが望まれる。

(ii) 訓練内容

(i)の理由によって訓練内容が限定されたが、それなりの講習所の努力で工場訓練や、実業船での教育、訓練に振り替えるなどの努力がなされたことは評価できるが、訓練自体の実質的効果は多角的には不十分であった。しかし、来年度からは充分訓練内容も豊富且つ充実したものとなるであろうことが充分期待できる。

(iii) 規律と保健

訓練船特にサムドラ丸の船長、乗組員は海軍特技少佐と下士官、兵の現役からの出向であるだけに、特段に規律正しく、船の状態は3年経過の今日も全く新船当時と変わらないことから良く判断できる。従って、学生の乗船中の規律保健は陸上課程時より遙かに厳しいものとなっているようで、乗船によって全学期間の規律是正のよき節目となっているようである。最大限の評価に値するであろう。

(iv) 実技の習得度合

(iii)で述べたように訓練船の未竣工度合に比例して実技の習得度合はかなり低いものと判断される。しかし、サムドラ丸に関しては漁場探索、航海運用術、かつお1本釣漁法及び漁獲物の保蔵に関しては普通程度の習得はなされたように思われる。現在まぐろ延縄漁法も加えて出航しているので、習得技術の幅は増加している。

なお、11トン型船によって底延縄、小型トロールなどの実習が開始されていることと、実業船での実習が補足的になされたので、環境の不満足な状態下での実技習得とし

ては比較的效果を挙げたものと評価できよう。

なお、既に船酔いなどのために適性に疑念を持ち退所した学生が出ている点は、今後の Selection の具体的方法に再考の余地があるように思われると同時に、反面学生の意志の軟弱さも考慮されるので実技の習得面もかなり今後注意深く観察し、その向上に対処する方法を考える余地があるように思われる。

4) 本プロジェクトの目標へのアプローチの度合

6-2-1 の 1), 2) で詳細に述べたので重複を避ける。

5) S.F.T.I の運営

(i) 施設

現時点では課業の遂行に支障は無いように思われるが、Advisors や Lecturers の個室に扇風機などの設備が無い点は各人の自己啓発のための室として支障があるように見える。財政の許す範囲で天井の防熱とともに扇風機の設置が望まれる。

また、Advisors と Lecturers の合同討議のための部屋の調度品類（テーブル、椅子類）の増設と他の人々の通路と兼用しない部屋の増設が望まれる。

(ii) 機材

設立後 3 年目にして漸く予定の機材が整った状況であるが、今後は Advisors, Lecturers の講議内容を充実させる意味からの若干の研究機材（漁具材料や諸計器類）の装備が望まれる。

例えば、自記式深さ計、自記式網高さ計、張力計、電気式水深水温計、PHメーター、塩分濃度計、潮流計などのほか携帯用の漁群探知機などが考えられる。

そのほか機関関係のもので分解組立訓練用過給機及び冷凍機圧縮機の供与が必要である。

(iii) 人員の不足

日本人講師は協定に決められた 8 名が在任しており、そのほかに専門家として別に 1 名が充てられている。

しかし、スリランカ国側 Lecturers の欠員が現在 5 名であるが、これは今回のス国漁業省への申し入れで今年 12 月までには全員充員するとの確約が得られた。

また、外部（海軍、大学、研究所）からの非常勤講師は一応設定科目について充足されているが、例えば航海術に例をとると非常勤講師の本務の都合上必ずしも十分な講議がなされていない弱点が生じている。この点今後何んらかの改善策をとることが望まれる。

更に訓練船のサムドラ丸の乗組員は船長始め全員が海軍軍人で充てられているが、今後継続的に可能であるかどうかは将来問題として若干懸念される。しかし、実業船の船長その他を充てるのは余りにも民間との給与差が大きいので、仮りに民間にその人材が得られたとしてもその実現は極めて困難である。従って、可及的速やかに講習所職員を充てるだけの準備を早急にとる努力を必要と考える。例えば日本人漁労長に船長を兼務させ、乗組員に Negombo 出身者を充てる努力準備であり、このためには研修を実施する必要がある。

(IV) 予 算

6) 本プロジェクトの他への影響度合

本プロジェクトが実質的に活動に入ってから僅かに1~2ケ年にしか過ぎないので、他への影響はむしろ今後に俟つべきであるが、しかし既に顕現的にまた潜在的に以下述べるような影響が出ているし、出ようとしていることは評価に値するであろう。

(i) 漁業省への影響度合

① 政策面への影響

本協定発足以前までは漁業省は漁業局 (Fisheries Department) に過ぎず、併列的に漁業公社 (Fisheries Corporation) があって、勢力的には遙かに漁業公社が強く、現業への実権はすべて漁業公社が把握していたし、特に遠洋漁業であるオットマトロール網漁業と漁獲物の流通販売は公社の手に握られていた。僅かに漁業局は漁業組合関係の業務を伺っていた程度であった。

しかし、本協定準備時代から本プロジェクト発足後のスリランカ国の漁業の在り方

の基本に亘る実質的な展開講議を通じて、今後の漁業政策の立案に大きな影響が与えられたように考えられる。

すなわち、漁業公社による漁業展開の失敗を反省し、漁業局を漁業省に昇格させ、従来の公社の漁業への実務担当を外し僅かに加工、流通関係に縮少し、漁業省自体があらゆる実質的漁業展開を担当する方向への政策変更と、漁業そのものの展開を可及的に民間の手による手法への切り替えを、税制面での支援によって実行させようとする政策変更は、今後の展開に大きな期待が持たれる。

④ 組織機構の改善への影響

4-2-2で述べたように1977年12月頃漁業省の組織機構の改編が行なわれる模様である。この新組織機構で見られるように、従来の一局、2部の組織、機構より遙かにスリランカ国の漁業展開のために機能性の高いものとなっている。このような組織、機構への改編のための準備には、基本的に本プロジェクトの立案時及びその後の本プロジェクトの運営過程における考え方及び成果のより増大のための手法として潜在的な影響が大きく寄与していると考えられる。

これらは本プロジェクトの直接的寄与のほかの間接的寄与として高く評価されるものであろう。

(ii) Local Fisheries Training Center への影響

未だ本格的なNegomboを含めた4ヶ所のTraining CenterのLecturersへの漁労機関などの講議と指導は行なわれていないが、部分的には本講習所での研修やAdvisorsのTraining Centerへの出張が開始されている。これらの本格的な支援は今後期待される所であり、このことは本プロジェクトの一つの作業項目として定められていることでもある。しかし、Advisorsの地方Centerへの出張旅費などの増額費などの増額が望まれる。

(iii) 漁業界への影響

本プロジェクトの遠洋漁業の一つの開発目標としているかつお一本釣漁業への開発は訓練船サムドラ丸の実動期間の短かさと僅かに1船による漁群探索効率の低さ及びかつお漁群来遊の近年3ヶ年間の不足などの好ましくない状況から、期待される効果は挙げ得なかった。しかし、今後漁業省の組織、機構の改善と政権交替による積極策とともに期待されてよいであろう。

また、1978年8隻ノールウエイから導入される100トン級のトローラーへの幹部乗組員として本講習所の第1回卒業生の大部分が充当されることは、大きな漁業界へ

の寄与力とし高く評価される。仮りに本講習所の設立がなかった場合、このノールウェイから導入されるトロールプロジェクトの実現は見られなかったとも考えられる。

一方、沿岸漁業への技術的な影響はコロンボ近くのネゴンボ地区に若干与えられている。これら沿岸漁業への本プロジェクトの影響は(Ⅲ)の Local Fisheries Training Center への支援を介して今後本格的になってゆくことが期待されよう。

(Ⅳ) 近隣諸国への影響

本プロジェクトは日本とスリランカ国の2国間協定であり、基本的には2国間で本プロジェクトが成功し、スリランカ国が本講習所の運営を自立的に遂行できるようになれば満足できるものと評価できる。

しかし、本プロジェクトは前述してきたように本格的実動に入って僅か2ケ年しか過ぎないが、近東諸国などが注目するところとなっていることは予想外の成果と期待される。本来のプロジェクトの目的が達成されることだけでも充分であるのに対して、このような他国から注目され始めたことは望ましいプロジェクトの在り方でもあるので高い評価が出来るであろう。謂所 Center of Centers なモデルとして今後日本、スリランカ国ともにその円滑な達成への努力を払うべきであろう。

また、今回のスリランカ国とノールウェイ国のトロール漁業開発のプロジェクトに対し、将来の8隻のトローラーの幹部乗組員候補者の排出教育、訓練機関として本講習所に対してノールウェイ調査団が高く評価したことも客観的評価として価値づけられたものと考えられる。

5-3 定量的評価の試み

本プロジェクトの定量的評価は極めて困難なことであり、仮りに実施したとしても極めて概念的なものとならざるを得ないであろう。しかし、評価対象項目を大・中・小と段階的にそれぞれの項目別に細分してゆき、これらを更に段階的に評価点を設定してゆくことで、概念的ながらも比較的妥当な評点が評点者の個人的な差を含むことが少なく行なえるものと考えられる。今回評点するに当たって次の事項を参考として予め頭に置いて見られることを望むものである。

1) 重要度の順位決定と設定評価点の決め方

項目ごとに順位をつけ、それらの設定評価点を決め、更にこれらを複数の中項目ならびにより多数の分析小項目に区分することで、前記設定評点内での評点を配分してゆく方法をとった。

しかし、項目間の相互評点の矛盾を無くすような設定評点の決定が重要であるが、今回は大項目をその重要度の順位によって評点を設定し、この評点値をその項目の大・中・小の段階で順次配分する簡易な方法をとった。

2) 評価点の決定法

小項目別に現地で得られた資料（カリキュラム、シラバス、指導要領、講義ノート、成績表、各種レポート、漁業省、講習所の各スタッフとの討議、聴きとり、など）によってそれぞれに評点をつけた。

3) 評価点の結果

評価は本プロジェクトの基本的総合項目についてのもの、その具体的項目についてのもの、及び講習所内での教育、訓練についてのものに区分してみた。

① 本プロジェクトの基本的総合項目	77.9点
② 本プロジェクトの具体的項目	79.08点
③ 講習所での教育、訓練	57点

4) 評価点の詳細

以上の評価内容は第14, 15表と第3, 4図に示した。

第14表 本プロジェクトの基本的総合項目の評点

項目 大項目	順位	設定評価	中項目	順位	設定評価	小項目(分析の内容)	順位	設定評価	評点
本プロジェクト自体の内容	1	25%	(1) 選抜漁業への指向	2	5.5%	(イ) かつお1本肉漁業 (ロ) まぐろ延縄漁業 (ハ) オッタートロール網漁業 (ニ) その他	1	1.5%	23.7%
							2	1%	(4.2%)
							3	1%	1.2%
							4	1%	1%
							1	3.5%	(6.5%)
							2	3%	3.5%
本プロジェクト推進状況	1	25%	(2) 講習所の性格づけ (レベル)	1	6.5%	(イ) 学制上の位置づけ (ロ) 他機関との関連的位置づけ	1	3.5%	18.5%
							2	3%	(5%)
							1	6.5%	(6.5%)
							1	7%	(5%)
							2	6%	(4.5%)
本プロジェクト推進状況	1	25%	(3) 訓練船の位置づけ	1	6.5%	(イ) 三位一体の有機性	1	2.5%	2%
							1	7%	(4.5%)
							2	6%	(5%)
本プロジェクト推進状況	1	25%	(4) 三位一体の推進状況	1	7%	(イ) 三位一体の推進状況	1	2.5%	2%
							2	6%	(4.5%)
本プロジェクト推進状況	1	25%	(5) 講習所の進行状況	2	6%	(イ) 所内の職業推進	1	2.5%	2%
							2	6%	(4.5%)

項目 大綱目	順位	設定評点	中綱目	順位	設定評点	小項目(分析の内容)	順位	設定評点	評点
本プロジェクトの実施途 程中の改善取組の進捗	1	25%	(4) 訓練船の推進状況	2	6%	(a) 対 Local Training Center への対応	1	25%	2%
						(b) 対 外部への対応	2	1%	0.5%
	1	25%	(1) 三位一体の構想	1	9%	(c) 訓練	1	4%	3%
						(d) 開発	2	2%	1%
	1	25%	(2) 講習所	2	8%	(e) 漁業省の担当項目	1	3%	3%
						(f) 講習所	1	3%	3%
	1	25%	(3) 漁業所	2	8%	(g) 訓練船	1	3%	2%
						(h) 施設	2	1%	1%
	1	25%	(3) 漁業所	2	8%	(i) 機材	1	1.4%	0.7%
						(j) 教育、訓練	1	1.4%	1%
	1	25%	(3) 漁業所	2	8%	(k) 予算	1	1.4%	0.7%
						(l) 人事	1	1.4%	1%
	1	25%	(3) 漁業所	2	8%	(m) 訓練船	1	1.4%	1%
						(n) 予算	1	1.4%	0.7%
1	25%	(3) 漁業所	2	8%	(o) 人事	2	3%	3%	
					(p) 予算	1	4%	2.5%	

項目	順位	設定評価	中綱目	順位	設定評価	小綱目	順位	設定評価	評点
大綱目									
本プロジェクトの今後の展開に対する意欲、方策	1	25%	(1) 漁業省	1	12.5%	(イ) 他機関への処置	3	1%	6.8%
						(ロ) 組織、機構面からの	1	4.5%	18%
						(ハ) 予算面からの	1	4.5%	(11%)
						(ニ) 漁業政策面からの	2	3.5%	4.5%
						(イ) 教養、訓練	1	2.5%	3.5%
						(ロ) 研究	1	2.5%	5%
						(ハ) 調査	1	2.5%	(7%)
						(ニ) コンサルティング	1	2.5%	2%
						(イ) 啓蒙	1	2.5%	1%
合計		100%			100%			100%	77.9%

大項目	項目	順位	設定 評点	中項目	順位	設定 評点	小項目(内容の分析)	順位	設定 評点
本プロジェクト関係の人的 条件	1	25%	1	(1) Human Relation	1	8%	① 漁業省とS.F.T.I.の幹部間	2	17.68% (74.8%)
							② S.F.T.I.内部	1	4.48%
							(a) 校長とChief Advisor 間	1	0.9%
							(b) 校長とLecturers 間	2	0.8%
							(c) 校長とAdvisors 間	3	0.7%
							(d) Advisors と Lecturers 間	1	0.9%
							(e) Chief Advisor と Co-ordinator 間	2	0.75%
							(f) Chief Advisors と Advisors 間	1	0.9%
							④ Lecturers への教科実施遂行力	1	1.5%
							⑤ 自己啓発努力	1	1.5%
							⑥ Students への接触努力	2	1%
							⑦ S.F.T.I.への改善努力	2	1%
							⑧ Lecturers への接触努力	1	2%
⑨ Advisors への接触努力	2	1.5%							
⑩ Students への教科実施遂行力	2	1.5%							
									17.68% (74.8%)
									3%
									4.48%
									0.85%
									0.7%
									0.68%
									0.7%
									0.75%
									0.8%
									(3.3%)
									1.0%
									1%
									0.5%
									0.8%
									(3%)
									1%
									1%
									2%

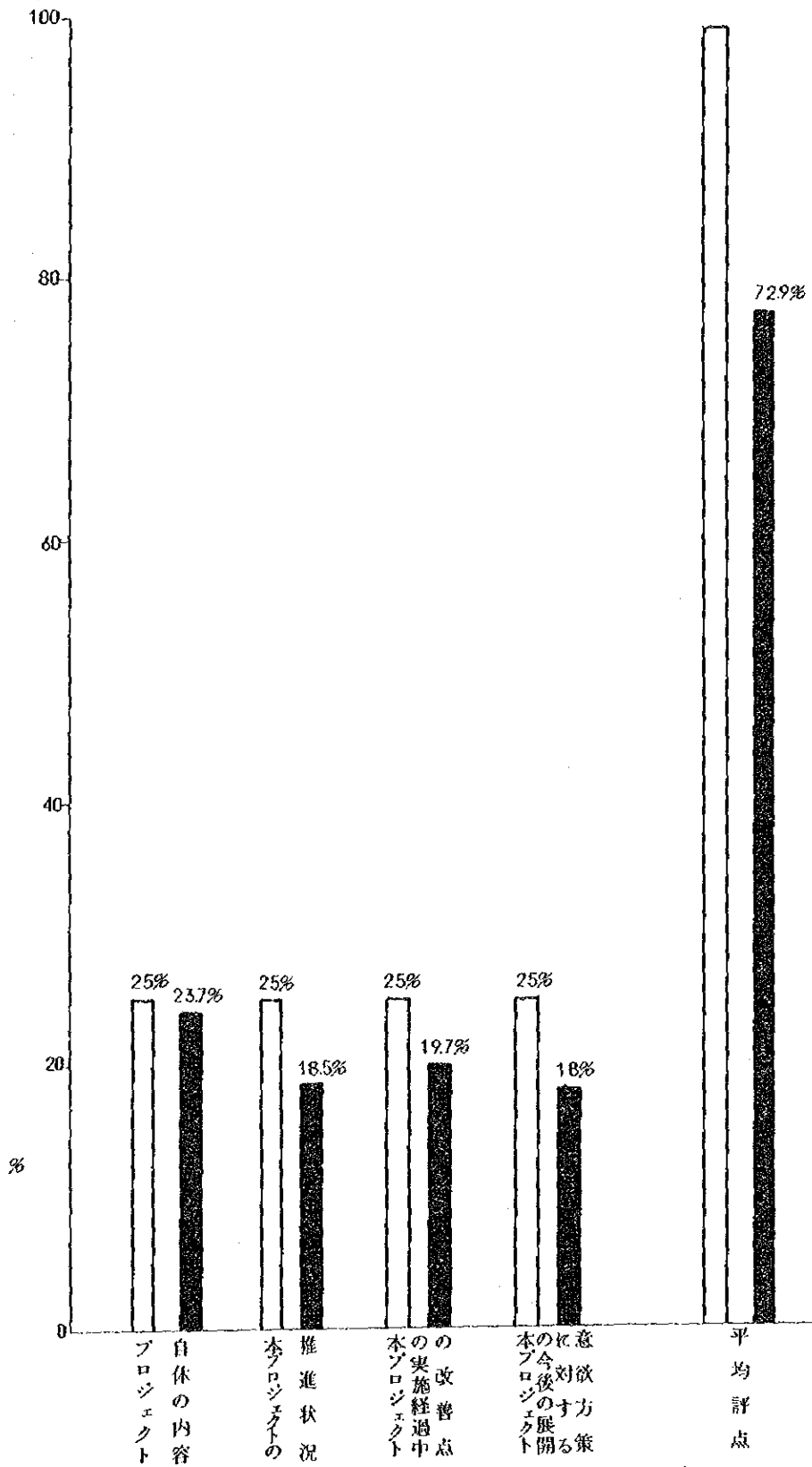
大項目	中項目	小項目(分析の内容)	順位	設定評点	順位	設定評点	群	点	
S.F.T.Iでの課業	(4) Studentsの向学努力	④ 教科への学習努力	2	5%	1	2%	(5名)	1.2%	
		⑤ 職業への意欲啓発			2	1%		0.2%	
		⑥ 訓練への努力			1	2%		1.6%	
	(5) Selection	④ 公務法の適否		3	2%	1	1.4%	(0.9名)	0.7%
			⑤ 質的内容の適合			2	0.6%		0.2%
		① 民族分層入評法の適否		1	0.3%			0.15%	
			② Carstの影響配合		1	0.3%			0.05%
	(1) 教育、訓練の産産		④ カリキュラム、シラバス指導要領	1	6%	1	3%	20.3%	(5.8名)
			⑤ 設備環境			2	1.5%		2.8%
			⑥ 教育環境			2	1.5%		1.5%
(2) 科目の選択とそのレベル		④ 科目の認定	2	4%	1	2%	(2.8名)	1.9%	
		⑤ 科目のレベル適合			1	2%		0.9%	
(3) 授業時間数			4	2.5%	1	2.5%	(2.5名)		

項目	順位	設定率	中綱目	順位	設定率	小綱目(分析の内容)	順位	設定率	評価
大綱目			(3) 規律と保健	2	4%	① 規律の健全 ② 保健	1 1	2% 2%	(4%) 2% 2%
			(4) 実技の習得要合	1	7%	① 航海術 ② 運用術 ③ 漁務技術 ④ 計器対応技術 ⑤ 保蔵技術 ⑥ 海と生活訓致要合	1 1 1 2 3 1	1.5% 1.5% 1.5% 0.4% 0.4% 1.5%	(4.5%) 1.0% 1.0% 1.0% 0.2% 0.5% 1%
本プロジェクトの目標への アプローチの要合	5	20%	(1) 漁業省	2	6%	① 漁業大臣 ② 次官(新任) ③ 漁業局長	1 1 1	2% 2% 2%	17% (5%) 2% 2% 1%
			(2) S.F.T.I (3) 訓練船	1 1	7% 7%				(7%) (5%)
S.F.T.Iの運営	4	10%							7.7%

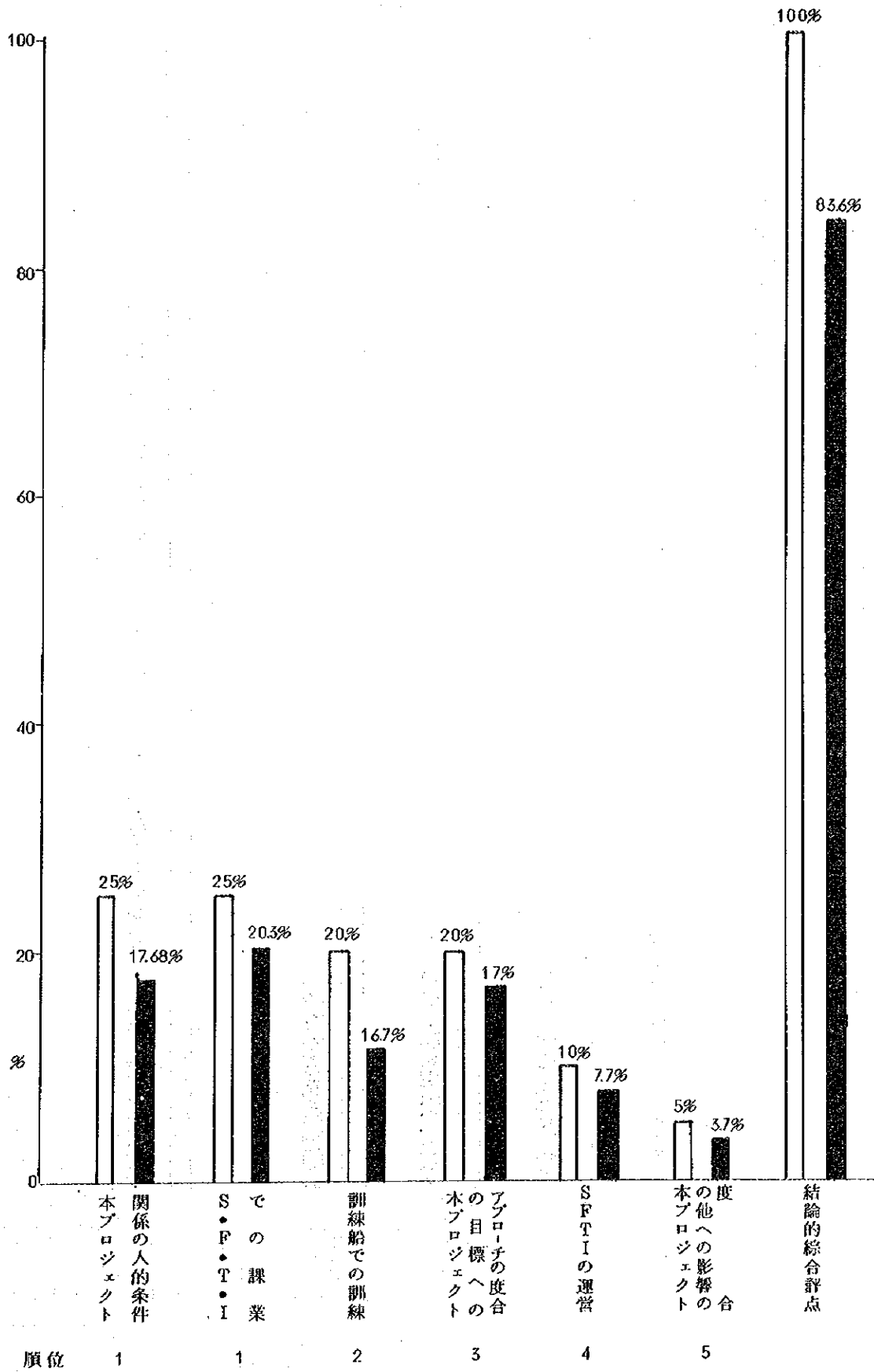
項目	順位	設定評価値	中綱目	順位	設定評価	小綱目(分析の内容)	順位	設定評価	評点	
大綱目 訓練での訓練			(4) 訓練時間数	4	2.5%	① 所内 ② 所外	1 2	1.5% 1.2%	(2.3%) 1.3% 1%	
			(5) Lecturersの理解度	3	3%	① 漁業コース ② 機関コース	1 1	1.5% 1.5%	(2%) 0.8% 1.2%	
			(6) Studentsの理解度	3	3%	① 漁業コース ② 機関コース	1 1	1.5% 1.5%	(1.7%) 0.8% 0.9%	
			(7) 授業法と訓練法	4	2.5%		1	2.5%	(2%)	
			(8) テスト	5	0.8%		1	0.8%	(0.8%)	
			(9) レポート	5	0.7%		1	0.7%	(0.4%)	
		2	20%	(1) 訓練日数	3	2%	① 乗船訓練日数 ② 工場訓練日数	1 1	1% 1%	12.7% (1.5%) 0.5% 0.7%
				(2) 訓練内容	1	7%	① 訓練給(サムドラ丸)その他	1	7%	(3%) 7%-4%=3%

大項目	中項目	小項目(分析の内容)	順位	設定率点	順位	設定率点	評価率	
本プロジェクトの他への影響(場合)	(1) 施設	① 教室	3	15%	1	0.5%	(12%)	
		② 教室			1	0.5%		
		③ 宿舎			1	0.5%		
	(2) 機材		① 教育用機材	2	2.5%		0.5%	(18%)
			② 訓練用機材			1	1%	
			③ 訓練用消耗機材			1	1%	
	(3) 人員の充足率		① Advisors	1	3%	2	15%	(24%)
			② Lecturers			1	25%	
			③ Visiting Instructors			3	1%	
			④ 訓練船の乗員					
	(4) 予算		① 国庫支出予算	1	3%	1	15%	(25%)
			② 日本側支出予算			1	15%	
	(5) 漁業省		① 政策への影響	1	2%		1.5%	3.7%
								1.4%

大綱目	項目	順位	設置評価	中綱目	順位	設置評価	小綱目 (分科の内容)	順位	設置評価	設置評価
				(5) Local Tra.Center への影響	1	2%	㊸ 組織機構改善への影響	2	0.5%	0.4%
				(6) 進業界への影響	2	1%	㊹ Lecturersへの影響	1	1%	(1.6%)
							㊺ Consultants Technic Level 向上への影響	1	2%	0.6%
								1	1%	1%
										(0.5%)
	合計		100%			100%			100%	79.08%



第3図 基本的総合項目の評点



第4図 具体的項目の評点

6 本協定延長の理由とその期間

日本国の本プロジェクトの支援の終始は本プロジェクト遂行力のスリランカ国への自立取得によって実現する。その支援の内容は第一に講習所の運営と第二に訓練船の漁業技術面での運営に分けられる。

これまで本プロジェクトの遂行状況と現状を調査、考察ならびに評価してきたように、スリランカ国政府は本プロジェクトの自立運営に可及的熱意と努力を払ってきていることは高く評価できる。

しかし、運営技術面については、経過した4ケ年のうちの初期の2ケ年間は基盤の設定に費やされ、実質的には後期の2ケ年に過ぎない有効期間に過ぎなかったため、むしろ本プロジェクトの実効なり、自立態勢への指向は1978年度以降にならざるを得ないことになる。

そこで本協定の2ケ年間延長を必要とした理由とそれ以後について述べる。

- ① 第1回の協定で必要とした期間である4ケ年のうち2ケ年間が残念ながら本プロジェクトの遂行のための基盤設定に消費され、物理的に有効期間が協定期間の $\frac{1}{2}$ の2ケ年にしか過ぎなかったこと。
- ② 直接学生に講義を行なうスリランカ国側 Lecturers を1日 Negombo Training Center 出身者から選ばざる事情（漁業専門の教育、訓練機関として唯一なものであったため）にあって、しかもその学問的、技術的レベルが、本講習所の Lecturers として必要なレベルとの格差が大きに失っていたことであり、それらのレベルを埋めるには相当期間の Advisors による教育、講義ならびに日本での高レベルの研修を必要としていること。この講義、研修は講習所の教育、訓練の業務を継続しながら行なわれなければならないため、Lecturers の定員面から短期間に同時に実施できないことから、少なくとも1ケ年つつを交替で日本への研修を4回程度実施することが必要である。従って、今後2ケ年間は最低必要となろう。
- ③ 所内諸実験訓練設備の使用可能状態には1978年度初期に漸く完成するため、少なくとも実習面では1978年度が初年度に相当する。従って、最低2ケ年間の協定延長は必要と謂える。
- ④ 練習船のうちの特に近海漁業（オクタイトロール網漁法、まき網漁法など）の28トン型実習所の完成が1978年度の初期であるため、サムドラ丸（80トンのかつお、まぐろ延縄漁法訓練船）のかつお1本釣漁法、まぐろ延縄漁法以外の海と訓練が、1977年秋完成した11トンの沿岸漁業実習所とともに、本格的に1978年度が初年度となって

開始されるという実情にあること。

以上のことから最低2ヶ年間の協定延長を必要とするものと考えられる。しかし、2ヶ年の協定延長期間で特に②が完結するとは考えられないので、再々延長かR.Dによる爾後のFollow upは不可欠のことと思われる。

第16表に本プロジェクトの経過と関連プロジェクトの進行状況のフローチャートを示す。

第16表 プロジェクト・フロー表

プロジェクト・フロー 年度	Preparation Phase				Implementation Phase				
	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
プロジェクトの進捗	協働 要請			R.D 署名		・ 講習所 ・ 第1期訓練開始 ・ サムドラ丸航海 開始	・ 第2期訓練開始	・ 第1期卒業 ・ 第3期訓練開始	
インプット (投入)				・ 調査 ・ ミッション ・ 派遣 ・ 予算 ・ 講習 ・ 所 ・ 設立 ・ 準備 ・ 工事 ・ 準備 ・ 工事 ・ 準備 ・ 工事 ・ 準備	・ 調査 ・ ミッション派遣 ・ 専門家第1陣赴任 ・ 専門家第1回供与 ・ 機材第1回供与 ・ サムドラ丸供与 ・ 講師任命 ・ 校長任命 ・ 生徒第1回選抜 ・ 11トン船建造開始	・ 講習所 ・ 第1期訓練開始 ・ サムドラ丸航海 開始	・ 生徒第2回選抜 ・ 校長日本研修 ・ 機材第2回供与 ・ 校長日本研修 ・ CP期間延長	・ 養蚕ミッション派遣 ・ 講師第3次日本研修 ・ 生徒第3回選抜 ・ 機材第3回供与 ・ 11トン船による 訓練開始 ・ 養蚕ハウス設置のため の予算計上 ・ 機材第4回供与 (予定)	・ 機材第5回供与 (予定)
アウトプット (産出)				R.D 署名		・ 講習所運営体制 ・ 訓練給還率体制 ・ プロセスプログラム ・ カリキュラム ・ 年間調査計画 ・ 年間調査計画	・ シラバス	・ 養蚕ミッション報告書 ・ 第1回卒業生就職 (年内にノルウェイへ 派遣予定)	
関連プログラム及び プロジェクト					水産開発5ヶ年計画 FAD/UNDP 水産プロジェクト ADBプロジェクト Cey-Ror プロジェクト 中國內水面漁業 プロジェクト SIDA/FAD プロジェクト				第2次5ヶ年計画 (1978-82)

備考：上記に加え、1977年のNDRADのローラー供与及び世界銀行や
カナダ(CIDA)の援助計画が現在検討中である。

7 本プロジェクトの将来への展開の考え方

本プロジェクトの将来への展開についての考え方は、スリランカ国としてのものが当然存在する筈であるし、またその実行力を持つ。しかし、高等水産講習所自体も特にその内容面についての展開の理想が独自に画かれているであろうし、この考えと前者の考え方とは経常的な助言や具体的な問題の処理に関しての交渉などによって相ともに軌を一にする方向へと志向されるものであろう。

また、全く客観的な立場からの在り得べき本プロジェクトの将来の姿が本評価調査団にとっても画かれることは評価作業の結果を踏まえてむしろ当然のことと考えられる。

7-1 漁業省の考え方

スリランカ国の国民生活面での栄養向上の見地と水産物輸入のための外貨の消費を節約するための見地から、将来必要とする海産動物蛋白質の量を遠洋、沖合沿岸ならびに内水面漁業によって自給し、併せてこれに供なう資源の衰えを防ぐための培養型の漁業も併せ実務すべく、漁業振興開発を重要政策として位置付けている。

そのために必要なあらゆる部門での人材育成を先決事項として、本プロジェクトを所定通りの構想をより一層発展的に推進することを真剣にとりあげている。

その一つの現われとして、Crow Island を Fisheries Complex として高等水産講習所のはかに流通加工研究所及び従来の漁業省所管の水産研究所を拡大強化したものを移転設置すべく現在工事を進めている。

以上の構想のもとで本講習所を Technical Institute としての内容充実を図り、スリランカ国の漁業開発の推進力となる人材の養成に主力を置いたものとし、最終的には国立大学の水産学部への昇格を図るよう、設立当時の考え方をより現実的な具体策として盛り込み、スリランカ国漁業発展のための智的、技術的なセンターとして位置付けることを目指している。

7-2 高等水産講習所の考え方

① 総合水産技術センター構想のもとでの高等水産講習所の位置づけとその内容の充実

イ) 目 標

Institution Building 方式の一貫としての漁業技術漁船機関機械技術面での人材の養成を担い、スリランカ国漁業の展開と近代化に資することを目標とする。

ロ) 形 態

教育、訓練、調査研究と技術コンサルティングの業務を行なう機関とし、Fisheries Complex の中での漁業、漁船機関、機械技術の智的中心の位置づけとする。

なお、Institution Building には、公民の関係機関との連系が重視され、Acculturation や技術協力の効果の面的な拡がりを考慮して、第5図の機能連関基本図を参考として連関システムを設定する。

これによって教育、訓練、調査研究、技術コンサルティングの活動を通じて公民の関連諸機関との連系を強化するようにする。

ハ) 運 営

本プロジェクトの将来の展開にはある程度の長期的計画が必要であるので、技術協力事実上の制約を配慮し第6図に示すような段階的なアプローチを考えた。

② 漁業技術協力事業のモデルプロジェクトとしての位置づけ

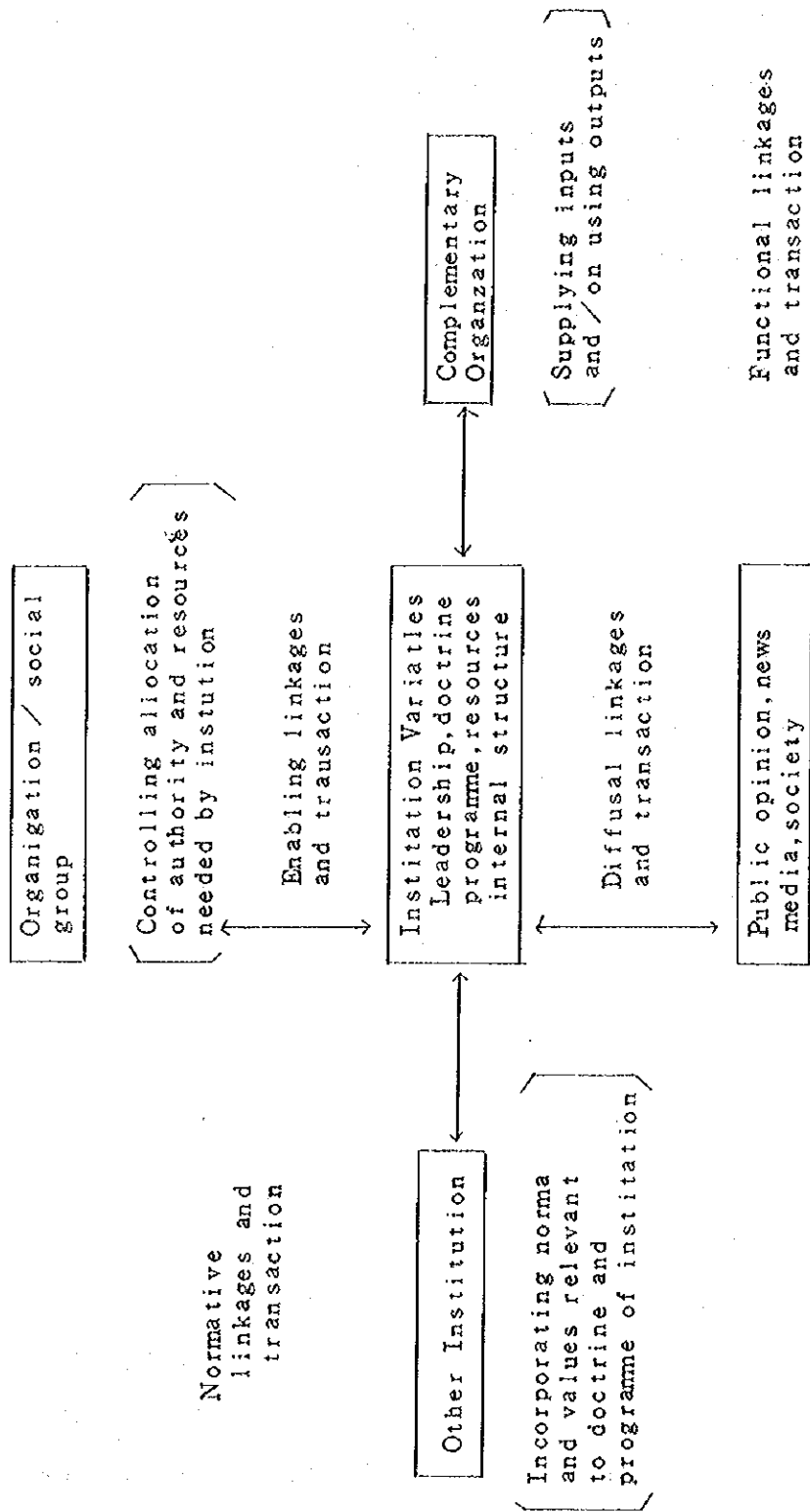
過去において、国際協力事業団は数多くの水産分野のプロジェクトを手がけてきたが、それらの多くはあまりにも単発的であり、新規の計画の設計にあたってひとつのモデルとして参考に供されうるものは甚だ数が少ないといえは過ぎだろうか？

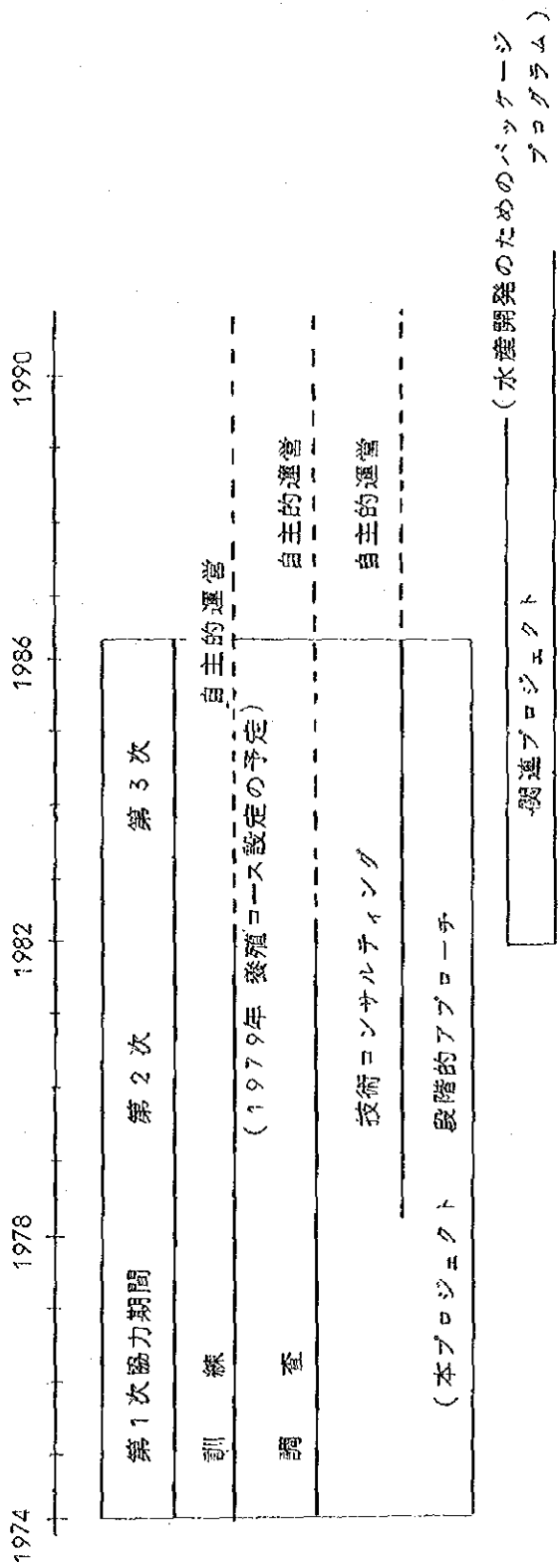
このようなきびしい反省に立つとき、今後いよいよ拡大されなければならない水産技術協力のひとつのモデルとして、また、これから展開される後続プロジェクトやプログラムのための拠点基地として、国際協力事業団の総力を結集したひとつのパイロット・プロジェクトの設置が強くのぞまれる次第である。

本プロジェクトの設計上の基本姿勢のひとつは、本プロジェクトをこのようなパイロット・プロジェクトとして設計・運営することを意図したということも、我々の自負として、ここに明記しておきたい。

一国の産業開発のため協力活動はイキの長い、地道なものとなろう。幸い、本プロジェクトの先行投資という意味において、スリランカでは「日セ技術協力協定によるネゴンボ漁業訓練センター・プロジェクト(1961~67)の実践経験をはじめ、40名近い水産分野の帰国研修員の存在と共に、数々の協力活動の実績がある。こうした過去の実績を基盤とし、そして、今後展開されるであろう多くの後続プロジェクトやプログラムとの関連において適正に位置づけて本プロジェクトを運営するならば、堅実な長期計画化された水産技術協力の実施が可能となろう。また、こうした技術協力計画のイキの長い活動を通じて蓄積した貴重な経験は、近隣諸国はもとより世界各国で実施されるプロジェクトやプログラムにとってえがいた参考となろう。

第5圖 機能連関基本圖





備考： 他関連プロジェクトは必ずしも
我が国技術協力プロジェクトとは限らない。

また、近年地域協力（多国間協力）が脚光を浴び、数々のプロジェクトやプログラムがこの方式で実施されたが、種々な問題に当面して、その実施は難行しているとよく聞かれる。しからば、本プロジェクトが成功裡に運営されるとき、そのサービスをスリランカ国のみに限定せず、近隣諸国へも拡大していくならば、2 国間協定プロジェクトが地域協力まで発展することになり、わが国技術協力の堅実な事業運営も決して夢ではなからう。

なお、技術協力事業の実施上適格なる専門家の確保が重要案件のひとつであるが、この種のプロジェクトは専門家の養成とそのプール機関としての役割も副次的に果たすことになろう。

7-3 評価調査団の考え方

本プロジェクト発足時からの構想に添って業務の展開が段階的に進められている。しかし、これらのスリランカ国内における効果をより増大し、且つ技術を定着させてゆくための努力は今後も払われてゆくものと期待されるが、その具体的な手法としての今後の本プロジェクトの将来の展開の在り方と、本プロジェクトの現在までの経過過程から生まれようとしている単一国内のプロジェクトの位置づけだけでなく、複数国家群の中のモデルセンターとしての位置づけへの芽生えをより積極的に育てる推進策を進めてゆくという将来の展開の在り方との二つについて述べる。

① 設定された構想のより具体的な手法の展開

教育、訓練と訓練船（28トン型）での実習を直結させた一貫プログラムを2年生の学生に一部の課目として与える。すなわち、2年漁業コースの学生をトロール漁業とまき網漁業の2班もしくはいずれか一つを選ばせた1班を編成させ、漁具の設計、製作、漁場の調査、操業計画、操業を実施させるものである。但し、従来通りの課業のうち、前記のプログラムに包含される科目は重複しないように配慮する。

② モデルセンターとしての位置づけ

サムドラ丸の訓練航海に近隣国訪問の航海計画を含め、近隣諸国の漁業関係機関（学校、研究所など）のある港を選んで交歓を行なわせると同時に研究資料、教育、訓練の資料の交換や学生、教官、研究者間の懇談を行なわせて、本講習所をモデルセンターとしての位置づけにつとめる。

以上の実施によって線としての本プロジェクトが面としての広がりを持ったものとして、多数の途と国に対するプロジェクトの一つの効果ある在り方として評価されることを念願するものである。

8 勸告事項

8-1 日本国側へ

- ① Advisorsの自己啓発によりLecturers及び学生への教育、訓練の内容レベル向上及びLocal Fisheries Training CenterのLecturersへの技術、教科内容向上と沿岸漁業への直接的技術指導のため、研究機材の支給増加

機器	自記式網高さ計	1台
	“ 深さ計	5台
	“ 水深水温計	1台
	(または電気式水深水温計)	
	携帯式垂直魚群探知機	1台
	マグネティックコンパス	1台
	(シャドーピン付)	
材料	乾式魚探記録紙	100本
	各種網地	
	各種浮子	

以上にはスリランカ国沿岸海域の漁場図作成業務を含める。

- ② 機関コースのため、分解組立訓練用過給機及び冷凍機圧縮機

- ③ 日本人Advisorsの帰国研修

本プロジェクトに限らず、派遣専門家の専門分野のレベルの高低が大きく効果を左右する。その向上を期待するには派遣前もまた派遣中のレベル向上のため日本人Advisorsの日本人での研修が望ましい。

- ④ 各途上国へ派遣する専門家の養成をJICA自体で行なう方策の確立

プロジェクト別に一般からその都度募集し選定することは既に限界点にあると思われるので、神奈川国際漁業研究センターを拡大し日本人研修部を設置し、派遣専門家を育て、且つ派遣専門家の帰国時の再研修を行なわせる。

予め候補者を選び有給で研修を実施し、プールしておき、適宜プロジェクトによってそのプール者から選別して派遣する制度を確立する。特に語学(英語、フランス語、スペイン語)に重点を置き、技術面では理論を講述する。

- ⑤ 本プロジェクトの日本人Advisors及び現地人Lecturersへ短期派遣の専門家を短期派遣してそのレベル向上のための講義を行なわしめること。

⑥ 訓練船 SAMUDRA 丸の日本への遠洋航海を実施し、航海中の漁業訓練と日本での船体機関の修理及び学生の水産大学その他の交流見学などの啓発的なことを行なわしめる。

⑦ 8-3の③

8-2 スリランカ国側へ

① 送付機材の入手の迅速化処置（対税関など）

② Lecturers の欠員の迅速な補充

③ 講習所の入試公募時期の他大学公募時期との同時化

④ “ Lecturers のレベル向上への処置

⑤ Local Fisheries Training Center 支援のための Advisor の出張旅費の適正な増額

⑥ Advisors 及び Lecturers の自己啓発のための地方出張し実験研究のための旅費の増額と態勢の支援処置

⑦ 8-1の⑤

8-3 講習所側へ

① Lecturers のレベル向上へのより一層の努力と手段の改善

② 機材類の日本への発注を可及的早急に、しかも計画的に実施すること

③ Annual Report を作成し（JICA で印刷）現在継続中の各プロジェクトに送付する。

特に担当途上国に実情に対応した効果ある特殊な対応策についてその理由、手法、効果などについて述べることで相互の業務進展の参考とする。

Record of discussions in respect of the Sri Lanka Fisheries
Training Institute Project - Colombo, Sri Lanka.

The Japanese Evaluation Team (hereinafter referred to as "the Team"), organised by the Japan International Cooperation Agency (JICA), headed by Dr. Chikayasa Hamuro, visited Sri Lanka from 27th October 1977 to 8th November 1977, to examine Japanese technical cooperation in respect of the Fisheries Training Institute Project in Colombo based on the Agreement signed on 16th April 1974 (hereinafter referred to as "the Project").

The team exchanged views and had discussions with the authorities of the Government of ^{the Republic of} Sri Lanka concerned with the Project for the purpose of evaluating the progress of the Project.

A list of participants in the discussions is set out in the annexure.

On the basis of the discussions, the two parties recognised that the following action has been taken towards the successful implementation of the Project:-

- (i) The Government of Japan has taken necessary measures to assign Japanese experts, provide sufficient equipment, machinery, tools, and spare parts and to train Sri Lanka counterparts in Japan;
- (ii) The Government of ^{the Republic of} Sri Lanka has taken necessary measures to provide land, construct buildings and to develop the national teaching staff.

The two parties agreed to make the following recommendations to their respective Governments:-

- (i) The Japanese technical cooperation to the Project should be extended for a period of 2 years, provided however, that at the time of expiration of the extended period a further extension to the Japanese technical cooperation to the Project may be discussed if deemed to be necessary by the two Governments;
- (ii) The Sri Lanka authorities concerned should make every endeavour to manage and maintain the Project through their own efforts.

/contd.....2

The recommendations recorded herein shall not be binding legally either on the Government of Japan or on the Government of the Republic of Sri Lanka, but may serve as the basis for a formal agreement to be concluded in due course.

Colombo, 7th November 1977.

For the Japan International
Cooperation Agency

C. Hamuro
.....

Dr. C. Hamuro
Head of the Japanese Evaluation
Team
Japan International Cooperation
Agency.

For the Ministry of Fisheries
Sri Lanka

C. R. E. T. Chandrasekera
.....

Mr. C. R. E. T. Chandrasekera
Director of Fisheries
Ministry of Fisheries, Sri Lanka

ANNEXURE

List of participants in the discussions

1. On behalf of the Japan International Cooperation Agency:

- | | |
|--------------------|--|
| 1. Dr. C. Hamuro | Leader |
| 2. Mr. K. Kusama | Marine Engineering |
| 3. Dr. M. Miya | Aquaculture |
| 4. Mr. S. Kurakami | Planning & Programming |
| 5. Mr. H. Sasaki | Coordinator |
| 6. Mr. Z. Tagaki | Chief Advisor, Sri Lanka Fisheries
Training Institute |
| 7. Mr. Y. Ikeda | Coordinator, Sri Lanka Fisheries
Training Institute |
| 8. Mr. K. Aoyama | Second Secretary, Embassy of
Japan |
| 9. Mr. T. Suzuki | Second Secretary, Embassy of
Japan. |

2. On behalf of the Ministry of Fisheries of the Government
of the Republic of Sri Lanka:

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. Mr. V. L. C. Pieterus | Director/Programming, Ministry
of Fisheries |
| 2. Mr. G. H. T. Chandrasekera | Director of Fisheries |
| 3. Mr. A. S. Mendis | Deputy Director (Research) |
| 4. Mr. E. A. Nanayakkara | Senior Assistant Director |
| 5. Miss Y. Raphael | Research Officer |
| 6. Mr. Peter de Mel | Principal/Sri Lanka Fisheries
Training Institute |
| 7. Mr. T. H. Gajananayake | Lecturer/Sri Lanka Fisheries
Training Institute |
| 8. Mr. A. R. Senendra | Lecturer/Sri Lanka Fisheries
Training Institute |
| 9. Mr. K. J. H. S. Gero | Laboratory Assistant |

む す び

最初のプロジェクト評価であったため、その評価の要領、評価項目、評価ポイントに誤りなり、不適当なものが随所に見られると思われる。特に定量的評点については疑義もあろうかと思うが、今回は本協定の構想の設定の一人の関係者として、敢えて4ヶ年経過後の評価を行なうという一人二役的立場で敢えて独自の評価手法を試みたので、その手法については卒直な批判を仰ぎ度い。

評価調査に当って、御協力頂いたスリランカ国漁業省、日本大使館、高等水産講習所の各位に感謝の意を表するものである。

参 考 資 料

- ① 本プロジェクトに関する調査団報告書
- ② 「スリランカ高等水産講習所プロジェクト」のエヴァリュエーション資料
(スリランカ高等水産講習所プロジェクト52年8月)
- ③ Prospectus (S.L.F.T.I)
- ④ その他本調査団のために準備された資料類 (S.L.F.T.I 準備)
- ⑤ 若干のスリランカ国政府資料
- ⑥ 最近のスリランカ情勢と日ス関係 昭和52.8 外務省アジア局東西アジア課

付 記

スリランカ高等水産講習所への増養殖コース新設に関する打合せ経過

昭和52年10月30日

淡水区水産研究所 藤 谷 超

1. 目 的 :

すでに、スリランカ国の要請により、高等水産講習所へ増養殖コースの増設が考慮され、今年1月末より2月初旬にかけて調査団が派遣され、その報告書が提出されている。

今回の増養殖コース新設に関する打合しの目的は前回の調査結果と報告書にもとづいて説明し、日本側のコース設置までに必要な措置と対応策を明示することである。

2. 打合しの経過

打合しの会合は下記の日程により、4回に亘り行なわれた。

(i) 第1回打合せ

日 時 : 昭和52年10月25日 09:00~12:00

場 所 : 漁業省漁業局長室

出席者 : スリランカ側 メンディス研究担当次長

グノワルデン局長補佐

ラファエル研究員

グレロ研究員

日 本 側 藤 谷 超 (増養殖担当団員)

高本理事長

池田調整員

他スリランカ高等水産講習所スタッフ

打合しの内容 : 主として藤谷団員より前回の調査に関する報告書の説明ならびに質疑応答があった。

次いで、スリランカ側の増養殖開発についての意向説明があった。すなわち、メンディス次長の説明によれば、現在のスリランカにおける水産研究部局では人員不足、予算ならびに研究資材の不足によって増養殖については内水面の開発が限度であり、沿岸域の開発は極めて困難であるとの事であった。

また、政権の交代により、前政府との政策変更により、マス養殖などについても計画の変更があるとの事であった。

(ii) 第2回打合せ

日 時 : 昭和52年10月25日 14:00~16:30

場 所 : 高等水産講習所会議室

出席者 : 第1回打合せと同じ。但し、メンデス次長は欠席

打合せの内容 : 主としてスリランカ側の増養殖に関する研究計画を聴取し、質疑応答があった。スリランカ側の主な研究計画は次のとおり。

① 天然種苗の採取とその中間育成およびその養殖漁家への配布。すでにミルクフィッシュを対象として実施中。

2cm程度の種苗を5~6cmに迄中間育成して配布。

こゝ1年間で150,000尾実施

② 家畜飼育との複合養魚について。

豚、鶏の飼育との複合形態を考えて目下立案中。

③ オニテナガエビの汽水養殖。

天然種苗を利用しての養殖を考慮中。

これらの項目は何れも増養殖研究の第一段階としては適当であることが認められた。

また、日本側から上記の研究を助長するために、環境条件の検討が必要である旨提言があり了解された。

研究についての討議は活発に行われ、相方共に得るところがあった。

(iii) 第3回打合せ

日 時 : 昭和52年10月27日 09:00~11:00

場 所 : 漁業省漁業局長室

出席者 : 第1回打合せと同じ

打合せの内容 : 第1回、第2回の打合せにもとづき研究者レベルでの最終打合せを行った。

日本側の説明ならびにスリランカ側の研究計画には合意点が多く、沿岸増養殖研究の実施を進言したが、メンディス次長は研究陣容の不備、予算、設備の不足を理由に当面は内水面増養殖

が先行されるべきで、沿岸養殖については関心がないとの事であった。

(iv) 第4回打合せ

日 時 : 昭和52年10月28日 14:00~16:30

場 所 : 漁業省漁業局長室

出席者 : スリランカ側 ピーターズ次官、チャンドラセカラ局長、
ラファエール、グレロ両研究員他

日 本 側 葉室、草間、村上、藤谷、佐々木、
高木理事長、池田調整員
青山、鈴木、両二等書記官

打合せの内容 : 調査団全員による総合的な打合せであったが、総括的な説明の後、増養殖についての説明を行った。

ピーターズ局長から日本側の対処方針についての質問があり、日本側から次のとおり提案があり合意に達した。

- ① 高等水産講習所への増養殖コースの設置のためには、スリランカ国内に沿岸増養殖を振興する必要がある。このために、水産増養殖に関する研究および実証試験の実施を早急に計画すべきである。
- ② これらの計画立案のために、日本側はスリランカの漁業省高級行政官と中堅技術者より成るチームを日本における増養殖の現状視察のため受入れる用意がある。
- ③ スリランカ側の計画立案には日本側から専門家の助言指導を行う。
- ④ 計画の実施に当っては、技術者の研修を日本で実施する。
- ⑤ 計画の実施についての助言指導のため、日本側は専門家をスリランカに派遣する用意がある。
- ⑥ 具体的な事項については今後検討を行なう。

ピーターズ次官の説明では、スリランカ側は今なお高等水産講習所への増養殖コースの設置ならびに沿岸増養殖の振興、マス養殖の改良に積極的である旨の表明があったが、日本側からモンディス次長説明との間に完全に相異があることが指摘され、

今後の意見の調整が希望された。

3. 実施した視察調査

藤倉団員の滞在中、次の2地点について視察調査を行った。

(i) ネガンボの養殖漁家の養殖池（昭52.10.26）

漁業省研究所より配布を受けたミルクフィッシュの止水養殖を実施中。

養魚漁家フェルナンド氏の養殖池で、商業ベースによる養殖を実施していた。原始的な方法ではあるが、経過の記帳などが意欲的に行われており、将来の発展が期待された。

漁業省研究所における研究結果にもとづく助言指導が望まれる。

(ii) ボルゴタ湖周辺

コロンボより南へ16km程にあるラグーンである。漁業省の研究者は将来の臨海実験場の候補地としては推奨している。

周辺では魚、エビ、カニを対象とする漁業が行われ、地理的条件にも恵まれているので、将来の実験場候補地としては一考に値する地域であると理解された。

4. 今後の問題点ならびに意見

今回のスリランカ訪問により前記のような打合せを行い、また公式会合の外前次官ダノワルデン氏、前計画局長モヘディーン氏などに面会し意見交換を行った。

これらの経過の中で若干の問題点が見られたので記述しておく。

(i) 既に述べた4回の会合の経過に見られるように、漁業省上層部、研究担当次長、研究担当者間に講習所への増養殖コースの増設、沿岸増養殖開発に当する意見の相異は大きい。漁業省上層部と研究担当者積極的推進の意見であるが、研究担当部局の責任者である次長が全く消極的で、むしろ推進反対の意見である。この種の援助は相手国の受入れ側との完全なる合意のもとに行われなければならないので、スリランカ側の意見の不統一は懸念される点である。

スリランカは政権交替後、日も浅く、政府内での見解の統一が十分調整されずにいるものとも思われるが、十分スリランカ側の体制、意見が整うまでは静観するのがよいと思われる。

(ii) 今回の打合せの中で日本側は先づ第一段階として、漁業省高級行政官ならびに中堅技術者より成る調査団の受入れを約した。

最近のスリランカは全般的にいわゆる「海外への頭脳流出」が著るしく、漁業省の研究部局においても人材難のようであり、場合によっては適材の派遣が困難であるとも予想される。

今回の第2回の打合せで討議されたように、スリランカ側ではすでにある程度の研究および開発計画を持っているので、適材の日本への受入れが困難な場合はむしろこの受入れは取り止め、直接日本から専門家を派遣して計画立案するのがより効果的であると思われる。

- (iii) すでに要請されているマス類の養殖開発計画は、十分に実施する意味がある。ただし、講習所の増養殖コース増設、沿岸増養殖開発とは別個の独立した計画とするのがよい。余り大規模な援助によらなくとも、かなりの成果が期待される。

以上

